

論 説

1946年の市長公選運動(4)

切 刀 俊 洋

目 次

序章

第1章 敗戦直後の首長公選論（以上第8巻第2号）

第2章 八戸市の市長公選運動（以上第8巻第3号）

第3章 仙台市の市長公選運動（以上第9巻第1号）

第4章 函館、室蘭、釧路の市長公選

第1節 函館市の市長公選運動

1 登坂市長の退任と食糧問題

2 市長公選運動の成立

3 市長公選選挙の展開

第2節 室蘭市の市長公選

1 戦前・戦中の市会と市長

2 労働組合の結成

3 政党の結成と衆議院総選挙

4 市会の公選決定

5 市長公選選挙の展開

第3節 釧路市の市長公選

1 市長公選の前提

2 市会の公選決定と公選選挙

小括（以上本号）

第5章 関東以西の諸都市の市長公選運動（以下未完）

第1章の補足（民政党内の市町村長公選論）

結論

第4章 函館、室蘭、釧路の市長公選

第1節 函館市の市長公選運動

1 登坂市長の退任と食糧問題

本章の課題は、第2、3章の八戸市、仙台市につづいて、北海道の函館、室蘭、釧路の市長公選の前提と成立・展開の論理を解明し、序章の仮説を実証することである。その際、これらの3市では、市長公選の発端が前職の引責辞任ではなく、任期満了（函館）と病気による退任（室蘭、釧路）であったこと、投票率が下がらず公選が民意の反映に一応失敗しなかったこと、が共通する特徴であった。また、函館と室蘭では、当選した新市長が社会党推薦の官僚出身者であり、室蘭と釧路では、市長公選運動が下から成立せずに市長公選が市会主導で実施されたという特徴をともなっていた。これらの諸特徴の理由についても、上記の課題との関連で解明する。なお、函館市の市長選挙については、松山一郎『函館市長公選史概要Ⅰ』が公選の経過を詳細に研究しており、本節は同論文に多く依拠している。また、釧路市については、地元新聞の市長公選および各政治勢力についての記事がうすく、第3節は市長公選の概要を略述するにとどまらざるをえなかった。

〈登坂市長の退任〉

函館市は、1922年に市制を施行した。戦前・戦中の市政界は、衆議院議員選挙では民政党が優勢で、大島寅吉、渡辺泰邦（のちに東方会に所属）の2人が1930年代から翼賛選挙まで主に函館市内の得票によって議席を確保しつづけた。それに対し、市会選挙では憲政会－民政党系と政友会系の勢力が拮抗し、議長選挙では憲政会－民政党系（第1、3代恩賀徳之助、第5～6代高橋文五郎）と政友会系（第2、4代松下熊植、第7～8代登坂良作）が交互に議長職を確

保してきた。函館市会は、表18のとおり、1937年までは官僚出身者を市長に輸入してきたが、1938年からは地元から市長を選出していた。

表18 函館市長

	氏名	任期	経歴
初代	小浜 松次郎	1923. 7. 3～24. 8. 7	青森県知事、 小倉市長
2代	佐藤 孝三郎	1924.11.24～28.11.13	福井県知事、 名古屋市長
3代	木村 英俊	1929. 1.18～29. 8. 7	検事、高雄州知事
4～5代	坂本 森一	1929.12.27～37.12.26	台湾総督府警務局長
6代	斎藤 与一郎	1938. 5.27～42. 5.27	函館区伝染病院長
7代	登坂 良作	1942. 6. 1～46. 5.31	函館市会議長、 衆議院議員
8代	坂本 森一	1946. 8.17～47. 9.27	元市長

函館市の戦時・翼賛体制と敗戦直後の市政を担当したのは、1942年6月に市長に就任した旧政友会系の地元政治家の登坂良作⁽¹⁾であった。登坂は1942年10月の市会翼賛選挙（定員44名）で、33名の推薦議員＝市長派を当選させ、市会に安定多数の与党を形成していた。そして、登坂は4年後の1946年5月31日一期目の任期を満了し退任した。それは、引責辞任ではなかったが、再任されもしなかった。登坂が再任されなかったのは、後述するように、市会内多数派の再選論に対して、少数派と市民の間から市会だけによる後任市長の選考と登坂再選に対する反対の世論が形成され、それが市長公選運動に発展していったからである。それに対し、登坂が任期前に辞任しなかったのは、仙台や八戸の市長とちがって、函館の場合、市長の責任問題に発展するような市政批判の世論や運動が成立しなかったためである。

市会内の非推薦議員11名は、公職追放指令直後の1946年1月15日、反市長派として市友同志会を結成し⁽²⁾、会長には旧民政党の元市会議長恩賀徳之助が就任したが、結局登坂の退陣を要求しなかった。他方、共産党函館地区委員会は、4月10日の衆議院総選挙における有権者名簿の大量脱落問題をとりあげ、登坂市長

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

に即刻辞任を要求し⁽³⁾、また、5月24日、同党は市内ではじめて隠匿物資の摘発を実行したが⁽⁴⁾、いずれも市政批判・市長退陣の世論や運動を喚起できなかった。

なお、1946年4月実施の第22回衆議院総選挙における函館市内での各党派別得票数(率)は、自由党52,277票(34.5%)、社会党29,231票(19.3%)、北海道政治同盟16,846票(11.1%)、共産党9,748票(6.4%)、協同党3,583票(2.4%)、諸派・無所属39,704票(26.3%)合計151,389票(3名連記制)であった。公職追放によって、函館市を地盤とする政治家の顔触れは様変わりし、函館市からは、日魯漁業の平塚常次郎が当選しただけであった。平塚は自由党北海道支部長であった。進歩党の函館支部長には、のちに旧民政党の恩賀徳之助が就任したが、進歩党はこの衆議院総選挙に候補者を立てることができなかった。保守政党の組織と活動は、市長公選問題を含めて新聞紙面からは全く判明しない。革新系からは、社会党支部長の宮岸十次郎(機帆船会社重役 1921~1935年 海員組合函館支部長)、国鉄労組委員長館俊三などが立候補したが、市内で4位、5位と票を分けあって落選した(表19を参照、*は地元候補)。

表19 第22回衆議院総選挙候補者別得票数(函館市)

氏名	党派	函館市	北海道一区
平塚 常次郎*	自由党	25,024	67,621 ⑤
富永 格五郎*	自由党	15,141	33,465
和泉 盛*	北海道政治同盟	13,678	34,168
宮岸 十次郎*	社会党	11,960	20,087
館 俊三*	無所属(社)	10,294	21,764
有馬 英二	無所属(進)	8,875	109,879 ①
鎌田 専治	立憲養正会	8,098	29,570
苔米地 英俊	自由党	6,996	67,919 ④
新妻 イト	社会党	5,914	69,418 ③
林 吉彦*	社会党	5,005	12,572
柄沢 トシ子	共産党	4,552	44,140 ⑩
白尾 宏*	無所属	2,482	5,277
川村 善八郎	自由党	2,433	28,720
正木 清	社会党	2,324	59,446 ⑦

定員14名、立候補者71名、函館市で2,000票以上得票者、①~⑩は当選順位。

(敗戦直後の食糧問題)

函館市は、戦前札幌をうわまわる人口を擁し、道内一の商業・港湾都市であったが、戦時中の北洋漁業の中止と空襲による青函連絡船の停滞でその主要な経済基盤を喪失し、敗戦直後は単なる消費都市になっていた。

敗戦直後の市政の最大の課題は、食糧対策のはずであった。北海道は、当時全国一の食糧危機のなかにあり、とくに道央の穀倉地帯から遠隔地にあった函館市の場合、主食の欠乏が深刻で、はやくも1945年11月には米は14日分しか配給されず、さらに翌年の端境期になると、主食の欠配は6月に36日、7月末に61日に達した。ところが、市民の食糧獲得行動は、道庁や市当局への批判や配給行政の民主化へは向かわなかった。その理由は、市民には無能無策の道庁や市当局をあてにする、あるいは批判する余裕がなく⁽⁵⁾、農村への買い出しや闇市で、さらに集団的な食糧獲得活動を開始して、より直接的に食糧を入手する必要に迫られていたためと思われる。

それでも、市当局に食糧対策の強化を求める運動は、社会党支部から提起され、1月16日食糧対策市民大会が市民500名の参集で開催された⁽⁶⁾。市民大会は、①挙市一致の食糧対策協議会の設置、②町内会ごとの食糧事情調査の実施、③隠匿・退蔵物資調査糾察隊の編成、④富豪有産者の備蓄物資の供出、などを決議して、市当局と警察に責任ある処置を要求した。しかし、登坂市長が実行を約束したのは、①と②にとどまった⁽⁷⁾。その結果、1月26日に結成された函館市民食糧対策協議会は、市内各界各団体と道南各官庁の代表者を網羅したものであった。しかし、その食糧対策はあくまで政府の方針の枠内で、農村からの供出の促進を側面から援助するものにとどまり、市内資産家から寄付金を募集して、それを原資にして供出に応じた農家に見返り物資を販売するため、農家むけの生活必需品の確保を援助するものでしかなかった⁽⁸⁾。そのため、社会党支部は、市民の自主的活動により難局を突破しようと、町内会に消費組合の結成をよびかけていった⁽⁹⁾。

市民の間では、個人の買い出しや闇市だけでなく、労働組合と町内会によっ

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

て集団的な食糧獲得活動が開始された。函館ドックでは、1945年12月11日、従業員組合設立大会が開催された。軍需会社として、連合国への賠償の対象に指定されようとしていた函館ドックでは、賠償からのがれるための「民主化」の証拠として、課長など中堅幹部を率先して組合結成に参加させ、上から組合結成に便宜を与えた。結成直後の組合活動はもっぱら食糧獲得で、会社から無償同様の価格で塩を購入して、秋田、山形、道央各地に買い出し班を編成し、塩とイモ、ムギ、デンプンの物々交換をして組合員の食糧を確保した⁽¹⁰⁾。1946年2月にはいると、函館市内の労働組合32団体は連合会の結成を準備していったが、連合会では各組合の食糧獲得活動を有利にすすめるため、食糧対策委員会を設置し、道庁の反対にも拘らず東北地方の農民組合と提携して自主的に主食を獲得しようとした⁽¹¹⁾。なお、函館地区労働組合協議会(34組合、委員長は函館ドック労組の小原豊太)は、総同盟系と北海道労働連盟系の対立を克服して4月27日に結成された。

他方、函館市の町会理事会(町会連合会の協議機関)は、1946年1月12日、食糧対策会議を開き、町会単位に資金を集めて団体買い出し班を編成し、さらにこれを消費組合に発展させることを申し合わせた⁽¹²⁾。町内会単位の消費組合は、市当局に容認されて続々と結成された。しかし、2月以降町内会が農村への集団的買い出しを開始すると、農林省の主食への統制強化によって、これが闇行為とみなされ、食糧の譲渡や運搬を農業会や日通・国鉄に拒否された。また、金融緊急措置令により消費組合の買い出し資金が凍結されたので、その活動はまもなく行き詰まった⁽¹³⁾。

食糧獲得の担い手が町内会であったから、市民の食糧問題をめぐる批判は、市当局でなく町内会とその民主化問題にむけられる可能性があった。函館市でも、内務省の上からの町内会民主化方針が具体化され、全市55町会3部落会は1946年1月10日から新規程によって自主的に運営されるようになった⁽¹⁴⁾。これによって、町内会は軍事・防空部を廃止し、婦人部、文化部を新設した。また、この1～3月にかけて、隣保班長、町会各部委員、町会長の役職を順次公

選で改選していくことになった。3月1日の町会長公選では、新人13名、残り
は旧人の再任であった⁽¹⁵⁾。ところが、湯川町会では、隣保班長の互選の形で
前町会長の横岩米次郎が再選され、しかも横岩が関係した隠匿物資摘発事件が
明らかになったため、住民の一部から再任反対、全町民による公選を主張す
る声があがった⁽¹⁶⁾。ただし、この町会長追放の声は拡がらず、4月には町会
長の互選で横岩が町会理事（連合町会長）8人のうちの1人に選出されてい
た⁽¹⁷⁾。函館市の場合、戦時中の市当局－翼賛市会－町内会体制が維持され、
町内会長たちが住民生活を支配しつづけていたと思われる。社会党は市政・町
内会に対する批判勢力ではなく、市政民主化運動は成立しなかった。革新・労
働勢力が市政・町内会への批判勢力となるのは、メーデー以後のことであった。

函館市の食糧危機は5～6月にさらに深刻化した。市当局と北海道新聞社は、
共催で駒ヶ岳山麓に山野草を採集するための臨時列車を走らせた⁽¹⁸⁾。また、
市当局は、5月31日緊急食糧対策委員会を開き、窮余の策として食糧買付班を
組織し、道内からジャガイモを買いつけて市内に流入させることにした⁽¹⁹⁾。
6月1日には、函館市独自の食糧メーデーが開催された。しかし、結局函館市
は有効な食糧対策をたてることができなかった。食糧対策協議会は、半年間で
7万円の寄付金を集め、市内の日魯漁業、日東冷蔵などの会社から塩、ゴム長
靴、魚粕などを提供された。しかし、当初の寄付金は封鎖され、農村への見返
り物資は全く活用されず、協議会を通じて市民の口にはいった食糧は全くな
かった⁽²⁰⁾。このように、食糧危機が放置されるなかで、函館市では市長後任問
題が争点として浮上していった。

2 市長公選運動の成立

〈革新・労働勢力の公選運動〉

4月18日、北海道新聞（函館版）は登坂市長の任期満了を前にして、政府の
地方制度改革（市町村長公選）の動向を報道した。そして、同紙は、函館市会
の空気は登坂再選に傾いており、また、市会によって次期市長を決定した後に、

1946年の市長公選運動(4) (刃刀 俊洋)

すぐに公選の市長選挙となるので、市長に新人物を担ぎ出す危険をあえておかすとは思われない、当然現市長再選で進むものと思われる、と市長選考問題のゆくえを予想していた⁽²¹⁾。

函館市会は、4月27日市政協議会を開き、市長後任問題の検討を開始した。市会内の空気は、市友同志会が、市会改選と市長公選制を今秋にひかえて「現市長の再選は無意味であり、戦時中の市長として一応その職を離れ、来るべき時期まで助役をもって代行せしめよ」⁽²²⁾と主張したのに対し、登坂市長支持の翼賛市会多数派は、市長職の重要性が増している現在、長期間の市長代行・空席は好ましくない、と登坂再選に意見が一致しつつあった。5月1日、内務大臣から市長推薦命令が下され、5月4日、第2回市政協議会は、次期市長候補を市会で選考することに決定した。そして、従来の選考委員会方式を改めて、8日に全議員の投票で数名の候補者を選挙し、その結果にもとづいて交渉委員が候補者に諾否を求めていくことにした⁽²³⁾。

ところが、この市会の決定が発表されると、市民の間から市会批判の声があり、革新政党と労働組合が市長公選を主張した。社会党函館支部は、5月6日、市政協議会の決定に対する反対決議を可決し、翌日、山崎松次郎市会議長に市民の手による公選の実施を要求した。この段階での社会党の公選論の根拠と公選方法は、1) 市政民主化のため、市民の市長を選ぶためには、戦時中選任され民主主義的民意を理解しない現市議に市長選考を委任できない、2) 市会議長の責任で候補者を市民各層から選考し、市民投票で決定する、というもので、自由立候補制ではなく市会議長に候補選考権を持たせていた⁽²⁴⁾。共産党も即時公選を5月7日決議した。函館地区労協は、5月8日「われわれの市長は、戦争犯罪的存在だった大政翼賛会の末端組織たる推薦母体によって当選せしめられたる大多数の議員によって構成されてゐる市会の壟断に任すべきものにあらず」と、社会党と同様の理由で、市会議長に公選をせまった⁽²⁵⁾。

北海道新聞は、革新・労組勢力の公選論を次のようにまとめていた。

「現在の市会議員の三分の二は、戦争責任の元兇たる東条によって指導・育

成された翼政、翼賛会の推薦による議員であり、彼等は後任市長を推薦する資格は全然ないばかりでなく、終戦と同時に一応退陣して責を市民に問ふべきであるにも拘らず、毫も反省の色なく、更に置土産として市民の総意を無視し、市長を彼等の独断的意思により推薦せんとするものである。更に全国各地においては、市会が巷に抬頭してゐる民意を尊重し」塩釜市、石巻市、仙台市で公選を実施しているが、「函館市のみは民意を無視、民主化に逆行する如き行為は断じて許されぬ」⁽²⁶⁾。

つまり、公選論の根拠は、現職市長への批判や首長公選制度への支持というより、戦時中から継続する翼賛市会が市民の意向を無視して戦後の市長を選考しようとする事への批判であった。

〈市会の「公選決定」〉

革新・労働勢力の市会批判と市長公選要求をうけて開催された5月8日の第3回市政協議会では、1)市会の態度を改め、公選に賛成するもの、2)革新派の意見を市民の総意と断定できないとして、市政協議会の決定に固執するもの、3)町会長会議が各界各層代表者会議に、公選か市会を信頼するかを諮問すべきであるとするもの、など甲論乙駁となり、結論が出ないまま散会し、5月13日に市政協議会を続行することにした⁽²⁷⁾。市政協議会が、直ちに市会による選挙を強行できなかったのは、革新・労働勢力の市会批判・市長公選論が市民の間に反響をよび、「最終的に市会推薦の断案を下す場合においては民意無視として市会は窮地に陥る険悪な空気をはらむに立ち至った」⁽²⁸⁾からであった。

そして、5月9日、民主的分子の結合と民主戦線の結成を目的として、民主主義実践連盟が結成された。代表の高岡梅次郎は、5月10日、市会議長に市長公選を要求する決議文を手渡し、社共両党その他の団体と提携して市長公選をめざす市民大会を準備していった。市長公選を焦点に、社共提携、民主戦線結成の気運が形成されはじめた⁽²⁹⁾。

このような市会と革新・労働勢力の対立の間であって、市長公選のゆくえを

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

左右したのは、町内会長の動向であった。町内会長については、一方で「町会も市会の専横的行為を非難し、公選に向って動きつつあって、公選の議は十八万市民の総意となって昂まって」⁽²⁸⁾ いると報道されたが、他方で、「町会長のうちには市会議員も多数をり、同時に町会長の多くは所謂町の“顔役”がなっている関係」から、町会長理事会は全く無関心な態度を継続し、町会長のなかには労働組合の政治運動を非難する者もいた⁽³⁰⁾。

5月13日、第4回の市政協議会が開催された。これに対して、市会による投票を阻止しようとする革新・労働勢力の代表30名が、協議会の傍聴と発言を要求し議場になだれ込んで一時騒然となった。しかし、結局、市政協議会は市長公選の決議文の趣旨を休憩中に聴取することだけを許可し、革新派の傍聴・発言を拒否した。市政協議会は、今回も公選の可否をめぐる混乱したが、結局採決によって市会の態度を決定することに合意し、公選説13対市会投票説9で、一応市長公選に決定した。ただし、直ちに直接公選を実施するのか、選考方法について民意に問うか、について採択した結果、25名中13名の賛成で市政協議会は市民各界各層代表者に公選か市会一任かを問うことになった⁽³¹⁾。そして、正副議長を含む市会の代表者会議招集委員は、会議の原案を5月15日の定例市政協議会に提出し、1) 会議は5月22日汐見町青年会館で開催する、2) 招致団体の範囲は、当局に届出済みの労組(54)、結社・政党(15)、商業組合(72)、市会議員(39)、町会長(59)、町会婦人委員(59)、その他(22)として、その人員は約300名という内容であった。市政協議会はこれを了承した。

なお、非推薦議員からなる市友同志会は、市長選考方法をめぐり同志の意見不一致を理由に解散した。

〈市民大会と世論調査〉

市会が、各界各層代表者会議に市長選考の方法を諮問すると決定すると、革新・労働勢力は、「彼等の弄策と欺瞞を防止」するため市会と町内会長への監視と圧力の活動を具体化していった⁽³²⁾。社会党は、代表者会議の半数近くを

占めると考えられた町内会長に対して、各々の町民が積極的に働きかけ、その独断的行動を監視して、勤労大衆の基盤に立って町内会長を行動させようと呼びかけた。これに対し、町会長理事会は5月16日臨時理事会を開き、代表者会議について、各町内会長は町民の総意を代表して参加すべきこと、5月22日までに町会ごとに世論をとりまとめること、を決定した⁽³³⁾。

次に、社共両党、函館地区労協、民主主義実践同盟の四団体は、5月17日新川国民学校で市長公選市民大会を開催した。そして、社会党支部幹事長の橋本清三郎を議長として、市長公選を要求する次の決議文を可決し市会議長と市内の町内会長に提出した⁽³⁴⁾。

決議文（市会議長宛）

市長の選任は民主主義の原則により絶対公選の方式に依るべし

理由

1. 戦時下選任せられたる市議員は現在の市民の意思を代表するものに非ず
2. 市政協議会の名に於て秘密審議の排除
3. 現在の急迫せる食糧事情に鑑み、市長は勤労大衆の基盤より選任すべきものなり

右決議す

昭和21年5月17日 市長公選市民大会

決議文（町会長宛）

市長の選任は民主主義の原則により絶対公選の方式に依るべし

理由

1. 市政の完全民主化のため銓衡会議の事前に町民大会を開くべし
2. 町会長は町民大会の決議即ち町民の総意を結集反映すべし
3. 責任回避的口実を以ての欠席は民意尊重上留意されたし

右決議す

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

昭和21年5月17日 市長公選市民大会

また、代表者会議を直前にして、二つの世論調査が実施された。日本輿論調査会函館支部では「市長及市会議員問題につき貴方の御意見を聞かせて下さい」と市民にカードを渡す形の調査を実施し、その結果を5月19日に公表した⁽³⁵⁾。それによると、次のような結果であり、市長公選支持とともに、現市長への不信任と現市会議員の代表性への批判の声が強いことが判明した。

市民投票選挙にする	433票
新市長候補を選び市民投票をする	203票
現市会議員に一任する	3票
新市長を選びたい	151票
再選支持	86票
現市会議員は市民の代表たる資格あり	102票
" " 資格なし	596票

つづいて、5月22日には、町内会自身が実施した世論調査の結果の一部が、次のように発表された⁽³⁶⁾。

町会名	公選支持	市会推薦支持	公選支持の比率
弁 天	308	46	83%
相 生	350	230	60
東 川	448	68	86
鶴 岡	330	40	90
海 岸	951	175	84
千 歳	570	0	100
五稜郭	2,158	508	81
中 島	792	243	76
八 幡	930	170	84

〈市長候補者選考各層代表者会議〉

5月22日、市長候補者銓衡協議各層代表者会議が開催され、市会議長から招請された者の約半数の160名が出席した。この会議では、まず「公選と決定した場合、市会はその法的立場において会議の結果をそのまま実行するのか」という質問が出され、山崎座長（市会議長）は「十分その結果を尊重する」と答弁した。次に、59町会の世論調査の結果が参考資料として発表された。それは公選賛成多数の町会53、市会一任賛成多数の町会2、調査未終了4と報告された。そして、起立による採択の結果満場一致で公選と決定した。つづいて、選挙の方法について議論されたが、衆議院議員選挙法に即して実施すること（自由立候補制、男女20歳以上の市民の直接選挙）に決定し、その詳細と運営は公選準備委員会を結成し、それに委任することとした⁽³⁷⁾。

第1回公選準備委員会は、5月25日に開催され、委員21名のうち17名が出席した。その内訳は、市会議員4、町会長4、労働団体3（函館ドック、北海道新聞、港湾の各労組）、政党・政社3（社会党、共産党、民主主義実践連盟）、婦人会2、商工会1（大島寅吉）であり、保守政党としては公選に関与しなかった。準備委員会は、1）正副市会議長を正副選挙長とする、2）立候補締切日を6月10日、投票日を6月16日とする、3）投票所は各町会事務所、投票管理者は町会長とする、4）選挙費用は各町会負担とする、5）有効投票の2割に満たざる得票の者は失格とする、などを決定した⁽³⁸⁾。市政協議会は、5月28日これを了承した。公選準備委員会は、さらに5月29日と6月11日の協議で、投票総数が有権者の5割以下となった時は、選挙を無効とすることにした。そして、仙台市の公選結果に鑑み、そのような事態が生じた場合には、公選は時期尚早と判断し開票せずに市会の推薦に一任することにした⁽³⁹⁾。

なお、6月1日、北海道独自の食糧メーデーが開催された。函館では新川河畔慰霊堂前に市民1万余名が参集した。そして、函館ドック労組の小原委員長を議長として、1）食糧の市民管理即時断行、2）食糧対策に誠意なき現市会議員の市長選挙後の総退陣、3）市経済課長の退陣が決議され、その後参加者

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

はデモ行進で市役所前に結集し、代表委員が決議3項を市長代理の助役、市会議長に手渡した⁽⁴⁰⁾。退陣要求は市会議員にむけられていた。

以上が、函館市の市長公選運動の経過である。5月6日から、運動のイニシアティブを採りつづけたのは社会党支部を中心とする革新・労働勢力であった。彼等の市会批判と町内会長監視の活動や市民大会が、市会や町内会長にどのような影響を与えたのか、保守勢力側の動向が新聞で全く報道されていないためよくわからない。革新派の運動は、市民のなかで組織的に展開されたようにも思われぬ。それにもかかわらず、5月13日には、市会がすでに公選の方向を採用し、5月22日の代表者会議では、市会議員、町内会長を含めて満場一致で公選を決定した理由は、この時期に市民の市長公選支持世論と翼賛市会批判世論が圧倒的であったためと思われる。

3 市長公選選挙の展開

〈候補者の擁立〉

北海道新聞は、市長候補者として、登坂良作（現市長）、山崎松次郎（現市会議長）、恩賀徳之助（元市会議長）、吉谷一次（現助役）、斎藤与一郎⁽⁴¹⁾、（前市長）、小川弥四郎（前商工経済会支部長）、そして、革新系から宮岸十次郎（社会党支部長）などの顔触れを予想していた。

まず、市長公選運動を推進してきた革新・労働四団体は、当初市長選挙も共同戦線で臨むことを申し合わせていた。ところが、社会党が当選第一主義をとり、わが党市長の下で秋の市会選挙を有利に闘うことをめざして、6月1日、内務官僚出身の元市長で東京にいた坂本森一⁽⁴²⁾を推薦し、立候補を届出た。坂本は、1929年から37年まで2期8年函館市長をつとめた。そして、坂本は戦前・戦中の市政の最大の争点となった函館水力電気（のち帝国水電）の事業市営化問題と、1934年の函館大火のあとの復興事業で、市長としてのリーダーシップを強力に発揮し、市民から人望を集めながら、市会多数派（政友会・登坂良作議長）と対立して退任を余儀なくされたという経歴をもっていた⁽⁴³⁾。社

会党は、革新・労働勢力内の共闘関係よりも、坂本の人望と政治行政能力に期待し、支部長の宮岸が上京して坂本に出馬を懇請した。そして、6月11日ようやく坂本派（北海道民主連盟、社会党函館支部）は6月12日から選挙運動を開始していった⁽⁴⁴⁾。

これに対して、共産党、函館地区労協、民主主義実践連盟の三団体は、社会党の態度は民主戦線結成途上において遺憾である、坂本候補は勤労大衆とかけ離れた人物である、と批判し、6月8日、市内の富岡鉄工所重役の沼武夫を推薦し、届出た。沼は、戦前横浜で労働運動の経験があると紹介された⁽⁴⁵⁾。沼の推薦団体は、地区労傘下の民間労組と国鉄労組であったが、函館市役所職員組合はこれに参加せず、中立の姿勢を維持し「市の表裏に通暁する人物、地方自治に通暁する候補、現下の危局を果敢に突破する熱意の所有者、特定の党に偏せざる人物」ほか10項目の「良き市長」の条件を掲げたメッセージを市民に発表した⁽⁴⁶⁾。

他方、保守派の有力政治家も政党支部も市会議員も、だれも市長候補擁立に動かなかった。そして、戦前の商工会議所や戦中の商工経済会の正副会頭や支部長をつとめた岡本康太郎、斎藤栄三郎、小川弥四郎らの市財界のリーダーたちが、立候補締め切り当日の6月10日、ようやく現職の登坂良作を推薦し、立候補を届出た。市長公選選挙は、結局、高橋忠春（無所属、自薦）、沼武夫、坂本森一、登坂良作の4名の候補者によって闘われることになった。

〈選挙運動と選挙結果〉

6月10日から投票日前日の6月15日まで、選挙運動が展開された。ただし、坂本候補は東京にとどまり来函しなかった。各派は、共通して宣伝戦として、連日の新聞広告を掲載し、国民学校で演説会を開催した。しかし、期間が短いこともあってか、概して言論戦・文書戦は低調であり、政策的争点は形成されなかった。投票後、各候補者や選挙責任者は、「各派共に演説会は案外低調」「選挙熱の薄かった函館市民」という感想をもらしていた⁽⁴⁷⁾。また、組織戦

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

の内実は判明しないが、北海道新聞は「高橋忠春氏は連日十字街並びに大門で、坂本氏を推した社会党支部は各町会事務所を輪番的に、労組協議会から出馬した沼氏は各職場事務所並びに町会を舞台に今や火の言論戦列を布いてゐる」⁽⁴⁸⁾と報道しており、坂本、沼の革新系二派のほうがむしろ町内会や職場単位のきめ細かな選挙戦を展開したのに対して、登坂派の選挙活動は目に見えなかった。一か月前までは登坂市長支持派といわれた市会議員の多くは、この選挙で特定の候補を擁立しないだけでなく、選挙運動にも関与せず、市長選考を一般市民の投票に一任したようであった。

6月16日の選挙結果は、次のとおりであった。

函館市の市長公選選挙 (1946年6月16日)

有権者	99,266人	
投票数	57,603票	
投票率	58.0%	
坂本 森 一 (元市長、社会党推薦)		45,671票
登坂 良 作 (前市長、商工経済会有志推薦)		8,390票
沼 武 夫 (共産党、地区労協推薦)		2,373票
高橋 忠 春 (雑貨商、自薦)		742票

農村部の湯川町や漁師の多い住吉町では、田植えや出漁と重なって投票率は5割を割ったが、その他の住宅地や商業地では投票率は高かった。しかし、それは市民の公選への関心の高さというより、公選の管理運営主体となった町内会の組織力によるものであったと思われる。当日、投票がはじまり正午になっても投票率は2割5分程度で、このままでは公選失敗が危ぶまれた。それで、各町会では投票率を上げるため、「棄権防止、投票督励に婦人部がメガホンをもって隣保班を駆け廻った」「午後から各町会とも棄権防止の街頭運動に乗出し、隣組を動員して躍起となり駆り出しをしたのが効を奏」⁽⁴⁹⁾した。

選挙の結果は、輸入・元職の坂本の圧勝と地元・前職の登坂の惨敗という一見予想外のものであった。また、地区労協の推薦・支援にもかかわらず、沼候補は4%の得票にとどまった。この結果について、北海道新聞は、まず登坂候補の敗因として、1) 経済界有力者の推薦で票を集められると自己過信におちいり言論戦、組織戦を軽視したという戦術上の誤まりと、2) 登坂の人柄として迫力性に欠けることをあげ、市民は食糧危機のなかで強力な指導者を求めていたと指摘していた。そして第3に、当時の市民の市政への心理を次のように説明していた。

「市民は戦時中強圧されてをり、其直接の憤怒の対象が市役所であり、それはそのまま市役所の上司たる市長に対する反感となつてゐたこと、市役所は戦時中政府指令の中間機関化した感があり、下情を踏みつけて下達専制であつて、当時の命令者が未だに同じポストに坐つてゐる、これらを変更させて清新な民主新風を吹き流すためには腐れ縁続きの前市長では駄目であるといふ空氣がいはず語らずのうちに市民心理に反映してゐた」⁽⁵⁰⁾。

つまり、函館市民は、市会による再選が有力視されていた戦時中の専制市政の責任者を直接公選を通じて公職から追放したのである。

次に、沼候補の敗北は、地区労協が地域社会に足をつけていないことを証明した。他方、坂本候補が圧勝した要因については、1) 登坂と坂本以外の二候補が無名の新人で有力な競争相手ではなく、登坂への批判・不満票が坂本に大量に流入した、2) 「往年の水電争議当時の同候補の精力的な街頭演説や港祭創始者としての同氏のハデな茶目ッ気振り等が、未だ婦人層の臉底に濃く残つてをり、極度に窮迫した食糧事情につまされて、之を強引に突破してくれる“力”への憧憬をそれに結びつけたものと解釈される」⁽⁵¹⁾と説明していた。坂本の当選は、推薦した社会党の力によるものではなく、候補自身への市民の期待によるものであり、坂本は自由党から立候補しても当選しただろうといわれた。

坂本森一の当選が決まると、6月18日、函館市会は満場一致で坂本を市長に

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

推薦し、坂本は8月17日第8代函館市長に就任した。また、社会党函館支部は、6月18日坂本新市長に対する次のような「勤労大衆を基盤とする函館市政民主化への具体的要望事項」を発表し、地区労協との関係を修復し、両者協力して新市長にこれらを要請していくことにした⁽⁵²⁾。

1. 食糧対策 原則として人民管理を断行しなければ危機突破は不可能である。なお、市内で生産される農機具その他農村向け各種資材は、道庁その他に依存せず、市独自の立場から各種食糧との物交用に振り向ける
2. 衛生問題 市民の衛生観念昂揚に拍車すると共に松川町、白鳥方面の所謂新開地は暗渠排水を行ない美しい住宅地とする
3. 教育問題 実際問題として教員は現行給与では生活不能であり、国家にのみこれを依存することはなく、市自体として応急に適宜な援護方法を樹立し教育の安定をはかる
4. 隣接町村と速やかに合併して、市の食糧危機突破と町村の文化向上を期す
5. 港湾の問題 函館港湾機械化の早急促進を期すと共に、将来現港湾と大森浜間の市内貫通大運河を完成し、臨港線を延長し水運の機動性を持たせる
6. 平和産業の迅速なる再開

坂本市長の下では、ひきつづき食糧と石炭の確保が市政の緊急の課題であった。また、吉田内閣と道庁に対する官公労働者の労働政勢が函館でも展開された。しかし、坂本市長と社会党・地区労協は協調関係を維持しつづけた。1947年の前半には、函館市は再び長期かつ深刻な食糧危機におちいり、主食の遅配は2月下旬で20日、4月中旬で33日におよんだ。そのため、坂本市長は、強力な食糧対策を望む決議文を各党、各労組、各町内会からくりかえし突きつけられた⁽⁵³⁾。2～3月には、町内会長をリーダーとする米よこせ町民大会と食糧デモが全市的規模で開催され、3月10日には町内会長打ち合わせ会主催で、食糧危機突破市民大会が開催された⁽⁵⁴⁾。しかし、この米よこせ運動は市長批判には向かわず、むしろ坂本市長が函館市民を代表して道庁の食糧行政を批判する姿勢をとった。そして、1947年4月の第1回統一地方選挙では、坂本森一は

社会党推薦・民主党支持の無所属で立候補し、自由党候補をしりぞけて、次のように圧勝し、函館市長に再選された。

函館市長選挙 (1947年4月5日)

有権者	107,490人	
投票数	63,087票	
投票率	59%	
坂本森一 (前市長 社会党推薦・民主党支持)		55,452票
田代正治 (自由党支部幹事長)		5,523票
高橋忠春 (無所属、雑貨商)		1,059票
大和庄裕 (共産党、食品業)		920票
中村和郎 (無所属、新聞社社長)		233票

また、この1947年4月の一連の選挙では、函館市内で、北海道知事選挙（決戦）では社会党の田中敏文が31,104票（51.4%）を獲得し、衆議院議員選挙で北海道3区（定員3名）から館俊三が13,410票を獲得して2位で当選した。そして、市議員選挙（定員40名）で、社会党・労組勢力は無所属の労組代表4名を含めて10名の市議員を当選させて市会内の最大会派に成長した。さらに、坂本市長の急逝によって実施された1947年11月5日の市長選挙では、社会党が推薦した現助役の宗藤大陸（戦時中は、台湾総督府勤務、台中市助役、高雄市長から台湾製糖総務部長を歴任）候補に、自由、民主両党が相乗りして、宗藤が共産党候補に圧勝した。結果的に、市長公選運動は、函館市に社会党の拡大を前提にした、官僚出身市長と保守・社会総与党市政をもたらす出発点になったといえよう。

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

函館市関係参考文献

- 『函館商工会議所六十年史』1956年
『函館ドック労働運動史』1965年、函館ドック労働組合函館分会
『函館商工会議所七十年史』1967年
『函館ドック50年の回顧』1980年（斎藤虎之助執筆）
『函館市史 通説編(1)』1980年
『函館市史 通説編(2)』1990年
松山一郎『函館市長公選史概要 I』1993年、葦社
『北海道大百科事典上・下』1981年、北海道新聞社

第4章 第1節 注

- (1) 登坂良作 1891年新潟県生まれ。東大（法）卒、1917年函館の堤商会（日魯漁業）に入社。1918年弁護士開業、1922年函館市議（5期）、1924年道議（2期）、1934年市会議長（2期）、1935年衆議院議員（政友会～1937年）1942年函館市長。
- (2) 北海道新聞（函館版）1946年1月18日「非推薦市議、市友同志会を結成」
- (3) 北海道新聞（函館版）1946.4.16「選挙事務怠慢、共産党函館支部市長を糾明」
- (4) 北海道新聞（函館版）1946.5.25「隠匿物資民間の手で摘発」
- (5) 北海道新聞（函館版）1946.1.13「買出に責任を転嫁、無能な道庁当局」
- (6) 北海道新聞（函館版）1946.1.17「食糧対策市民大会」
- (7) 北海道新聞（函館版）1946.1.18「決議事項の即時実行要求」
- (8) 北海道新聞（函館版）1946.1.30「函館市の食糧危機突破対策」
- (9) 北海道新聞（函館版）1946.1.29「社会党函館支部執行委員会」同2.7「食糧危機の自主的突破へ、社会党支部懇談会開催」
- (10) 『函館ドック労働運動史』函館ドック函館分会、1965年、27～30ページ
- (11) 北海道新聞（函館版）1946.2.7「函館労組の動向」
- (12) 北海道新聞（函館版）1946.1.13「町会代表も産地督励へ」
- (13) 北海道新聞（函館版）1946.2.2「消費組合金縛り」同4.18「奇怪な消費組合」

- (14) 北海道新聞（函館版）1946.1.10「官僚色を完全払拭、函館市町会愈々けふから再発足」
- (15) 北海道新聞（函館版）1946.3.5「新任町会長十三名が公選」同3.7「婦人参政権行使の前奏曲、若松町で町会長を公選」
- (16) 北海道新聞（函館版）1946.3.6「町民の総意を無視した湯川町会長問題」
- (17) 北海道新聞（函館版）1946.4.23「町会理事決る」
- (18) 北海道新聞（函館版）1946.5.21「山野草を採ろう」同6.6「参加市民五百余、山野草採取行」
- (19) 北海道新聞（函館版）1946.6.1「窮余の一策、食糧買付班編成」
- (20) 北海道新聞（函館版）1946.7.5「動かぬ食糧対策協議会」
- (21) 北海道新聞（函館版）1946.4.17「登坂市長の再選説有力」同4.20「地方制度変れば市長も公選」
- (22) 北海道新聞（函館版）1946.5.3「大勢は現市長を支持、一部市議は反対」
- (23) 北海道新聞（函館版）1946.5.5「無記名の三名連記で候補者を投票」
- (24) 北海道新聞（函館版）1946.5.7「社会党支部反対を決議」同5.8「須く輿論を尊重公選施行を要請」
- (25) 北海道新聞（函館版）1946.5.9「市長公選を決議、労組代表市会議長と会見」
- (26) 北海道新聞（函館版）1946.5.7「われらの市長は我らの手で選べ」
- (27) 北海道新聞（函館版）1946.5.9「お互ひに腹に一物、市長問題暗礁に乗り上ぐ」同5.10「徒らに遅延する市長銓衡」
- (28) 北海道新聞（函館版）1946.5.8「市民注視の的、市長公選」
- (29) 北海道新聞（函館版）1946.5.15「民主戦線の結成気運を醸成」
- (30) 北海道新聞（函館版）1946.5.14「町会理事会の解散要求」
- (31) 北海道新聞（函館版）1946.5.14「揉みに揉んだ市長銓衡、飽迄民意を尊重」
- (32) 北海道新聞（函館版）1946.5.15「独断行動は越権、町会長の態度を監視」同5.16「市政協議会を監視せよ、社会党支部声明書を発表」
- (33) 北海道新聞（函館版）1946.5.17「町会長が町民の輿論を聴取」
- (34) 北海道新聞（函館版）1946.5.18「公選方式をとれ、市長公選市民大会決議」
- (35) 北海道新聞（函館版）1946.5.19「市長公選に賛成、輿論調査に現われた市民の声」

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

- (36) 北海道新聞 (函館版) 1946.5.22 「圧倒的に多い公選」
- (37) 北海道新聞 (函館版) 1946.5.23 「函館市長後任問題、満場一致で公選」
- (38) 北海道新聞 (函館版) 1946.5.26 「満二十歳以上の市民で町会単位に実施」
- (39) 北海道新聞 (函館版) 1946.5.30 「市長公選具体方法決る」同6.1「市長候補者の予選」同6.12「市長公選最後の準備委員会」
- (40) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.2 「一万余の食糧メーデー」
- (41) 斎藤与一郎 1873～1961年新潟県生まれ。1885年函館にわたり1889年医師開業。函館区伝染病院院長、1920～47年函館教育会長、1938～42年函館市長。
- (42) 坂本森一 1883～1947年東京生まれ。1909年東大(政)卒業、内務省入省。岐阜、兵庫、大阪の警察部長、愛知の内務部長、台湾総督府警務局長をへて、1929～37年函館市長、1946～47年函館市長、9月18日脳溢血で急逝。
- (43) 坂本森一『函館市の電気事業買収問題』(函館市役所、1933年6月)同『報償契約に期待する電気事業買収交渉の経過』(函館市役所、1936年10月)および「函館市対帝国電力会社の紛争解決」『都市問題』第29巻第4号、1939年11月、407～410ページを参照。坂本の電気市営論は、電気事業自体の公益性論とともに、電気・電車事業からの収益を、増大する都市の行政需要のための安定財源として確保しようという都市経営論にもとづくものであった。
- (44) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.12 「坂本森一氏立起を正式受諾」
- (45) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.9 「函館市長候補三氏、三派と社会党支部対立」
- (46) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.11 「良き市長選出に理解と協力希む」
- (47) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.17 「嬉しい選挙有効、当落よそに各候補の心境」
- (48) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.15 「あす投票日、吾等の市長は吾等の手で」
- (49) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.17 「公選に凱歌高らか、けふ開票」
- (50) 北海道新聞 (函館版) 1946.6.19 「当選は力への憧憬、函館市長繞る公選結果」
- (51) 同上
- (52) 松山一郎『函館市長公選史概要Ⅰ』30～31ページ
- (53) 函館新聞1947.3.4 「空腹攻勢愈々きびし」
- (54) 函館新聞1947.3.8 「市民大会は十日、市役所前」

第2節 室蘭市の市長公選

1 戦前・戦中の市会と市長

〈軍需工業都市室蘭〉

室蘭市で、市長公選が実施された直接の契機は、1946年5月7日、松尾孝之市長の病気による辞意表明であった。松尾は、1945年11月に市長に就任して以来、病床に伏しがちで市長側に退陣・公選要求が起きる原因があったわけではない。それで、第1に、市長公選成立の前提として、なぜ室蘭市会が容易に直接公選の実施を容認したのか、その原因を推測するために、戦前・戦中の市会の市長選考史を検討しておく。また、第2に、市長公選の選挙をリードしたのは、市会や政党でなく室蘭地方労働組合協議会であったから、敗戦直後の労働組合の結成について検討しておく。

室蘭は、1892年の岩見沢一室蘭間の鉄道開通と、日清戦争時の石炭の特別輸出港指定を前提として、日露戦後に日本製鋼所室蘭製作所、第一次大戦期に北海道製鉄輪西製鉄所が設立されたことから、石炭・木材積み出しの港湾都市、兵器生産を中心とする重工業都市として急速に発展した。そして、その間に人口は1900年の5,461人から1922年の52,158人へと激増し、1922年に市制を施行した。室蘭は上記の発展過程の結果、軍需景気に左右される三井系の企業城下町となり、市の生産総額の8割が日鋼、輪西の二大工場の鉄製品によって占められつづけた。財政的にも、中心工場の日鋼は1921年に9万円、1923～28年に平均5万円の市税（寄付金）を支払い、市財政の4割強を負担していた⁽¹⁾。そのため、町長・区長から初代市長となった中村俊清は「予算案は議員に見せる前に暮夜ひそかに製鋼所幹部に内見させ、その意向を織りこむことを忘れなかったという」⁽²⁾。そして、市行政の中心は、一貫して北海道炭鉱汽船や日鋼のための港湾施設整備事業、工業用地造成・海岸埋立てとその払い下げであった。室蘭の政財界のリーダーであった佐々木市造、栗林五朔⁽³⁾、檜崎平太郎⁽⁴⁾らの地

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

元企業家たちも、北炭、国鉄、三井物産、日鋼、輪西製鉄、王子製紙（苫小牧工場）の荷役・港運・給水作業の請け負いから経営の基盤を確立し、さらに、港湾・工場用地売買にからむ利権の獲得⁽⁵⁾、第一次大戦期の広域陸海運業・造船業・道南観光開発へと進出・発展していった。

また、室蘭は労働者の都市であった。1918年、室蘭区の人口53,765人のうち、日鋼・製鉄両工場の従業員は6,000人、その家族をあわせて16,000人であり都市人口の30%が日鋼・製鉄関係者であった。そして、両工場の相対的高賃金や社宅、購売組合などの厚生施設という有利な労働条件を背景として⁽⁶⁾、戦前の室蘭では、労働運動や無産政党は発展しなかった⁽⁷⁾。1914年6月には、日鋼のなかに友愛会支部が設立され、松岡駒吉、三木治郎などの全国的労働運動指導者を輩出し、室蘭は一時期友愛会の有力拠点となった。しかし、1917年3月の日鋼大争議で友愛会側が敗北すると、友愛会は室蘭から完全に排除された。やがて1919年11月、日鋼に労資協議制が導入され、かつ共済・親睦団体の労働懇話会（6,000名）が発足すると、日鋼の従業員はそれを基盤に普選運動を展開し、1920年には市内の中小商人層からなる憲政会革新派と提携して、日鋼の労務課長・購売組合長の岡本幹輔を衆議院に送り出した。労働懇話会は、政友会支配の室蘭に憲政会の地盤を形成する中心勢力となった⁽⁸⁾。さらに、日鋼・製鉄の従業員は、社宅地域から多くの会社派市議員を労資一体の選挙運動で当選させた。会社派市議は政友会と民政党的間でキャスティング・ボートを握り、一貫して市長の与党となって市政に大きな勢力を保持しつづけた⁽⁹⁾。

他方、1926年には、日本労働組合評議会の北海道地方評議会オルグと市内の政治研究会によって室蘭合同労組が組織された。しかし合同労組は大経営には入り込めず、少数の港湾荷役労働者を組織したにすぎなかった。同年、合同労組を基盤に労働農民党室蘭支部（準備会）が結成され市会選挙に候補者を立てたが、同党は議席を獲得できなかった⁽¹⁰⁾。つづいて労農党は、1927年、東部海岸埋立地（市有地）の浅野財閥への無償提供問題をめぐって、市政革新運動を起こした⁽¹¹⁾。同党は、12月2日、市政刷新演説会、市民大会を開催して、

市政を牛耳る榊崎平太郎、徳中祐満（バス会社社長、後述）らを批判し、埋立地放棄反対、水道・電灯料金値下げ、無料宿泊所設置などの市政をめぐる経済要求とともに、市長辞職・市会解散と「市会の解散権、市長の任免権を市民に与へろ」⁽¹²⁾を要求した。しかし、翌年の三・一五事件で室蘭の労農党・合同労組は壊滅し、その市政革新運動は戦後に継承されなかった。小樽、函館、釧路では、市会に無産政党が進出し、1930年代に労働運動が存続した。それに対して、室蘭では1930年に社会民衆党が市会選挙に立候補した（飯田義雄・落選）だけで終わった。この地方の社民党は、赤松克麿派であったため、1932年社民党から脱党し、1933年日本主義の国民協会に属した。そして、国民協会の赤松克麿は1936、37年に北海道4区から衆議院選挙に立候補し、1937年には16,588票（室蘭市内で2,357票、3位）を獲得し、トップ当選を果たした。1942年の翼賛選挙では、赤松は落選している⁽¹³⁾。結局、室蘭では、労働運動と無産政党は基盤を形成できなかった⁽¹⁴⁾。敗戦直後、室蘭で労働組合や革新政党が結成された時、戦前・戦中の社会運動経験者が存在しなかったことは、戦後の室蘭市政の出発に決定的な意味をもったと思われる。

〈戦前の政争と市長選挙〉

室蘭の政界は、町会の時代は地元資本の佐々木（中立）、栗林（政友会系）、榊崎（憲政会系）の三派の抗争の歴史であった⁽¹⁵⁾。しかし、第一次大戦後の区会～市会の時代になると、衆議院選挙での憲政会（岡本幹輔）と政友会（栗林五朔）の対立、および地方政治への日鋼・輪西製鉄の進出を契機として、佐々木・榊崎両派が衰退し、政友会栗林派（1920年政交倶楽部→1924年室蘭同志会→1930年政友クラブ→1933年11月清和会）と、憲政会＝民政党（1920年庚申倶楽部→1921年憲政クラブ→1926年民政倶楽部）と、日鋼社員派の三派が鼎立するようになった（表20を参照）。

そして、1926年10月の市会選挙をのぞいて、一貫して第一党の勢力を保持しつづけた政友会は、1943年まで日鋼社員および中立派を味方に引き入れ市会議長

1946年の市長公選運動(4) (岡刀 俊洋)

表20 室蘭市会の党派別構成

党 派	1922.10	1926.10	1930.10	1933.11	1934.10	1935. 3	1938.10	1942.10
政友会 (清和会)	13	9	10	13	18	9	11	—
松尾派				4	4	4	4	—
福岡派						8		—
憲政会→民政党	8	13	11	9	6	6	9	—
日 鋼	8	8	8	7	8	8	10	—
中 立	7 ₁₎	6	7 ₂₎	1	0	0	2	—
(欠 員)				2		1		
翼 協 推 薦								27
非 推 薦								9
定 員	36	36	36	36	36	36	36	36

【室蘭市議会史】817～822ページより作成。1933年11月と1935年3月は市長選考をめぐる会派の変動をしめた。中立の内訳は、1) 佐々木・榎崎派5と国鉄職員2、2) 政友系5と民政系2

職を獲得し (表21の②を参照)、副議長は民政党から出すことで、市会内の各派の均衡を維持してきた。しかし、政友・民政両派は市立中学校の建設や港湾施設の位置と用地買収などの市の公共事業の利権をめぐる、抗争に明け暮れ⁽¹⁶⁾、「政争の時代」「市政紛糾の時代」が長くつづいた。

とりわけ、各派の抗争の焦点となったのは市長選挙であった。まず、1929年の2度の市長選挙で政友会と民政党が激しく対立した。また、1933年秋には、松尾豊次市長の再選をめぐる、与党であった政友会が反松尾の栗林徳一派 (福岡幸助、富田作市ら6名) と松尾市長派 (村田佐一郎ら4名) に分裂し、反松尾派は民政党系の一部を加えて清和会 (13名) を結成した。逆に、野党であった民政党は、政友会松尾派および日鋼社員派と連合して松尾再選を実現し、松尾市長与党の市政クラブ (14名) を結成した。市会は、政党内閣の崩壊を反映して政友・民政入り乱れ、市長派の市政クラブ、反市長派の清和会、中立の日鋼社員派の新しい三派によって構成された。そのため、清和会と市政クラブの対立は深刻化し、1934年10月の市会改選で圧勝した清和会は、日鋼派と連合して松尾市長を翌年2月辞任に追い込んだ⁽¹⁷⁾。

表21 室蘭の市長と市会議長

① 市長

	氏名	任期	経歴
1～2代	中村俊清	1922.12～29.3	室蘭町長
3代	福岡幸助	1929.5～29.9	室蘭市助役
4～5代	松尾豊次	1929.12～35.2	石狩支庁長
6代	福岡幸助	1935.3～37.11	元市長、市会議長
代理	横田一二	1937.11～38.2	市助役
7～8代	土居通次	1938.2～45.1	徳島県知事
職務管掌	土岐一誠	1945.2～45.11	北海道庁事務官
9代	松尾孝之	1945.11～46.5	衆議院議員
10～14代	熊谷綾雄	1946.8～63.4	国鉄室蘭管理局長

② 市会議長

	氏名	任期	党・会派
1代	今田房次郎	1922.10～33.1	政友会
2代	福岡幸助	1933.2～35.2	政友会（清和会）
3代	富田作市	1935.3.23	政友会（清和会）
4代	村田佐一郎	1935.3.25～38.10	政友会（松尾派）
5代	田中義高	1938.10～42.10	政友会（清和会）
6代	富田作市	1942.10～43.3	旧政友会（清和会）
7代	徳中祐満	1943.4～45.6	旧民政党
8代	山田宇一郎	1945.6～46.12	旧政友会（清和会）
9代	徳中祐満	1946.12～47.4	旧民政党

ここで、清和会の栗林派は後任市長に胆振支庁長の御村長太郎を予定していた。ところが、その直後の市長選挙では、清和会のなかで、栗林徳一に不満を抱く市会議長の福岡幸助ら福岡派が、清和会を大挙して脱会し、民政党、政友会松尾派、日鋼派の票を集めて、清和会残留派を孤立させて、福岡幸助を市長に選出した⁽¹⁸⁾。このため、1935年3月市会は、福岡市長派が合流して結成した公正クラブ（清和会脱会組8、民政クラブ6、政友会松尾派4）、反市長派の清和会、与党からやがて反福岡にまわった日鋼派の新々三派から構成されるよう

になった。

町政以来、室蘭を牛耳った政友会の栗林派清和会は、2度の分裂で勢力を後退させたが、清和会をとおび出して新々多数派を基盤に第6代市長となった福岡幸助⁽¹⁹⁾も安泰ではなかった。与党の公正クラブは、まもなく旧清和会の市議が清和会に引き戻され、旧政友会松尾派も脱会して、のちに大同クラブを結成した。公正クラブに残って福岡を支えたのは、かつての政敵の旧民政クラブの市議だけとなった⁽²⁰⁾。そのため、1937年3月18日には、室蘭高等女学校への市の寄付金を市長が専断したことを理由に、野党の清和会と日鋼派が提出した市長辞職勧告決議案が市会で16対11で可決され、福岡市長は11月には辞任を余儀なくされた⁽²¹⁾。結局、市会主流の政友会は、松尾豊次、福岡幸助と二代にわたって、自派が擁立した市長をめぐる分裂し、その市長を辞任させるという失態を演じたのである。他方、民政党は有力な市長候補を持たず、日鋼派は「政争超然主義」を貫いて常に多数派に属した。

以上の市長選挙をめぐる市会の政争のために、1929～37年の室蘭市長は極めて不安定な状態におかれた。室蘭市会は、1937年まで表21の①および表22のように、地元の市当局幹部か道内支庁長経験者のなかから市長を選出してきた。しかし、表23のとおり、その市長全員が市会の野党派の批判か失政・不正事件を契機に次々と辞任に追い込まれ、1922年からの市政15年間のうちで、市長の満期退任は2回しかなかった。

〈戦時中の市会と市長の対立〉

1930年代に、市長選考で抗争・紛糾をくりかえした室蘭市会は、1938年2月、知事経験の大物市長土居通次を東京から満場一致で初めて輸入した。当時、市民の間には軍人・官僚万能の時代をむかえ、室蘭にも知事級の人物を迎えるべきだという希望的意見が存在した。市長候補擁立に悩んだ市会各派は、これに乗ったのである。当時の室蘭は、1937年の函館ドック・栗林資本の室蘭ドックの設立につづいて、日中戦争下の軍需の急増に応じた日鋼・日鉄の工場大拡張

表22 室蘭市会の市長選挙

投票日	候補者	経歴	得票と支持会派
1922.12.18	中村俊清	室蘭区長	26 政友、日鋼
	那須正夫	河西支庁長	4 憲政
	岡本幹輔	衆議院議員	1 憲政
1927. 1.11	中村俊清	前市長	21 政友、日鋼
	那須正夫	河西支庁長	13 民政
1929. 5.26	福岡幸助	市助役	18 政友、日鋼
	宮崎三之丞	室蘭警察署長	17 民政
1929.12. 1	松尾豊次	石狩支店長	17 政友、日鋼
	田村達	胆振支庁長	14 民政
1933.11.28	松尾豊次	前市長	20 民政、日鋼および 政友松尾派 * 1
	中村俊清	元市長	
1935. 2.25	福岡幸助	元市長	24 公正クラブ・日鋼
	中村俊清	元市長	5 清和会
	御村長太郎	胆振支庁長	1
1938. 2.13	土居通次	小樽市助役	満場一致
1942. 2. 5	土居通次	前市長	満場一致
1944. 5.23	横田一二	市助役	賛成20、反対13 * 2
1945.11.14	松尾孝之	衆議院議員	満場一致

『新室蘭市史 第二巻』63～87ページから作成

* 1 清和会反松尾派は投票せず退席した。

* 2 表決の結果は道庁によって黙殺された。

の最中にあり、そのため労働者の流入で市の人口は6万人代から12万人代に倍増した。

市当局は、港湾整備と労働者用の住宅建設と住宅地の土地区画整理・街路整備事業に追われていた。ところが、市長に就任した土居通次⁽²²⁾は、独断専行で諸事業を推進し、市会を無視して市常会-町会長会議を重用するようになったた

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

表23 室蘭市長の辞任理由

退任日	氏名	理由	在任期間
1926.12.8	中村俊清	任期満了	4年
1929.3.10	〃	民政派の批判 +①	2年3ヶ月
1929.9.14	福岡幸助	〃 +②	6ヶ月
1933.11.30	松尾豊次	任期満了	4年
1934.12.25	〃	清和会の辞任要求	1年1ヶ月
1937.11.6	福岡幸助	清和会・日鋼派の辞職勧告 +③	2年9ヶ月
1942.2.11	土居通次	任期満了	4年
1945.1.18	〃	市会との対立 +④	2年11ヶ月
1946.5.22	松尾孝之	病気	7ヶ月

『新室蘭市史第二巻』68～86ページより作成、市政上の失政・不正事件は、
 ①市立病院不正経理、②消火栓汚職と税務課の公金横領、③室蘭高女寄付金問題、④家政高女敷地買収問題。

め、やがて市長と市会はことごとく対立するようになった。

1942年2月の市長選挙では、市会が開戦直後という時局に配慮して、不平不満を内攻させつつ土居再選を承認した。1942年10月の市会翼賛選挙では、今度は土居市長が推薦候補の人選に介入できず、市長派市会議員を育成できなかった。推薦候補の人選は、有権者の人口割、具体的には連合町会毎に地域から23人、日鋼・日鉄の職場から13人という割合で、各々予選会を実施する方法がとられた。当選者は、推薦27人、非推薦9人（全員地域から自由立候補）、前・元職20人、新人16人とかなりメンバーは交替したが、市会の反土居姿勢は変化しなかった。戦時下の市長と市会の対立・紛糾については、表24の小年表にまとめた。土居市長を擁護したのは、市会の大同クラブ（中小商人層）、連合町内会長（地元商工会）、軍部であったのに対し、市会多数派、前川潔日鋼所長⁽²³⁾、横田一二市助役、そして北海道庁は土居追い出しをめざし、軍部も内務省も市会と市長の対立を調停できなかった。その結果、敗戦前後の重大な時期に、室蘭は道庁派遣の市長職務管掌に「代官支配」されるという最悪の事態

表24 土居市長と室蘭市会の対立

1940年12月	市会の会派解消、市会議員会を結成
1941年1月	大政翼賛会室蘭支部結成
1942年2月5日	土居通次市長再選、同月市役所全焼
10月4日	市会翼賛選挙
1943年3月	市立家政高等女学校建設追加工事をめぐり市長と市会が対立、 富田議長が引責辞任
12月	市会議員が市長の退職を道庁に要望
1944年3月	道庁が土居市長に自発的退職を要求、28日道庁の井田内政部長が市会に後任市長選考を命令
5月23日	市会が横田一二助役を推薦するが、満場一致でないため、道庁に黙殺される
5月30日	連合町会長会が樋口季一郎北部軍司令官に、市長と市会の調停を依頼
9月12日	徳中祐満市会議長が大達茂雄内務大臣に土居市長辞任要求の意見書を提出
1945年1月8日	土居市長が横田助役を解任
1月18日	土居市長が辞任
2月18日	土岐一誠道庁事務官が室蘭市長職務管掌に任命される
3～6月	市会議員3名が贈賄、配給品横流しなどで逮捕される
6月5日	徳中市会議長が市長との対立の責任をとり辞任
11月14日	市会が松尾孝之を市長に選任

【新室蘭市史第二巻】81～86ページより作成

がつづいた。

室蘭市会は、市政の紛糾を收拾して、ようやく1945年11月に新市長に当時東京にいた松尾孝之⁽²⁴⁾を選出した。敗戦直後、市会は市長後任の選考を急ぎ、栗林徳一（貴）、南条徳男（衆）、手代木隆吉（衆）の3人の帝国議会議員に市長就任を懇請したが、いずれも固辞された。他方、松尾は翼賛選挙で非推薦で落選していたため、戦争責任を問われる心配がなかったこと、室蘭市と無縁で市政界のどの勢力とも「くされ縁」がなかったことで選出された⁽²⁵⁾。ところが、

松尾市長は、ほとんど病床から離れられないまま翌年5月病死してしまった。戦時中の土居市長との抗争、および後任市長の選考難に疲れはてた室蘭市会は、もはや市長選考の意欲を喪失していたといえるだろう。

戦前・戦中の市長選考をめぐる市政界の混乱・紛糾の原因について、室蘭毎日新聞の編集長の立場から市政の裏面を観察してきた谷村金次郎は、戦後の著作で、1) 中央政党が衰退し、市会議員が党派でなく、目先の利権だけで会派をこえて右往左往するようになったこと、2) 市当局はえぬきの助役「家付き女房」であった福岡幸助と横田一二が、無能市長(中村、松尾)や輸入市長(土居)「入り婿」に嫉妬心をおこし、市長のポストをねらったので、役所内にも市会内にも助役派と市長派が形成されたこと、の二つをあげている⁽²⁶⁾。そして、谷村は20人前後の市会議員の一時的支持で選出される旧時代の市長より、公選制が確立され市民大多数の信任を担った戦後の市長のほうが、市会や助役の協力をえて市政を安定させることができると述べている⁽²⁷⁾。

2 労働組合の結成

〈労資協調組合の結成〉

敗戦直後の室蘭では、戦時中に強制連行され港湾荷役と日鉄構内作業に従事していた中国人、朝鮮人の労働者が、不払い賃金の支払いなど待遇改善を求め、10月に争議を起こしたが、米軍の力で鎮圧、調停された。日本人の労働組合の結成は、9月の東室蘭郵便局、11月13日の日本製鉄輪西製作所(職工)、12月1日の室蘭港運、12月6日の日鉄輪西(職員)、12月20日の函館ドック室蘭造船所(職工)、海員組合室蘭支部、三井木材室蘭工場とつづいて、1946年にはいると、1月の国鉄室蘭管理部、1月28日の函館ドック(職員)、2月の日本製鋼所室蘭製作所、東日本造船、市役所、さらに5月以降、日鉄輪西港運、諸官庁・学校へ波及し、室蘭は急速に労働組合の街となっていく。

労働組合結成の第一の特徴は、主要工場の大量人員整理の後に、各会社の基幹的な従業員によって、職工・職員合同の方向で結成されたことである。1945

年7月14～15日の空襲と艦砲射撃によって、室蘭港内の船舶と港湾施設、日鋼・日鉄の工場・社宅は大きな損害をうけた。さらに軍需会社であったため、敗戦と同時に日鋼は工場を閉鎖し、その他の鉄工・造船会社も虚脱状態になって操業が中止された。日鋼は、従業員を休職とし、10月1日には敗戦時の従業員（室蘭）14,126人の85%を解雇し、残留者はわずかに2,100人となっていた。解雇された職工の大半は、戦時中の徴用工、朝鮮人、学徒、女子挺身隊などの「特殊労務者」であったため、彼らは退職金を支給されて室蘭を離れていった。そして、GHQの方針が判明し、当面民需向け生産（主に農機具）の再開が許可されると、日鋼は12月1日、全従業員を一斉解雇し、改めて必要人員を再採用する形で生産を再開していった。退職金問題で従業員の間には労働組合結成の動きが生じると、日鋼は職場懇談会を設置して、初めて工員の発言権を認めた。1946年1月18日、各職場懇談会の上部機関である中央懇談会が開かれた。ここで工員委員から労組結成の動議が提出され、労働組合結成の動きが会社の同意を得て開始された⁽²⁸⁾。日鋼労組は、結成の当初から職工・職員合同で、従業員3,770人のうち2,200人が組合員という規模であった。

日鉄輪西では、艦砲射撃で致命的損傷をうけ、年末には溶鉱炉7本のうち6本が休炉、平炉は10月には5本すべてが休炉となった⁽²⁹⁾。そして、日鉄は民需に転換しても、石炭不足が操業再開を阻み、敗戦から約一年間操業休止の状態がつづいた。それで、日鉄は敗戦時14,487人の従業員を、「特殊労務者」の引き揚げにつづいて、11月1日大量整理し、残留者は5,000人に縮小していた⁽³⁰⁾。結成時の労働組合員は、職工組合1,300人、職員組合600人で、両者は後述の工場存置運動の中で、1946年10月に合同大会を開いた。

労働組合結成の第二の特徴は、そのリーダーの多くが戦前の労働運動の経験者ではなく、戦時中の会社の中堅幹部や職場指導者であったことである。そして、組合の結成は、彼らの企業存廃に対する危機意識を、その原動力とするものであったと思われる。

日鉄輪西労組の組織者は、玉木正義労務課長であり、初代委員長の吉岡荘吉

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

は、軍属として南方で活躍し、1944年に日鉄に入社すると、産業報国会「輪和会」に満足できず、従業員が「鉄鋼増産ノ決死隊」となることをめざし、「班友会実践隊」を下から組織した「最も忠実な戦争協力者」であった⁽³¹⁾。栗林商会系の室蘭港運は特異な例であるが、社長の森島靖雄が共産党系の生産管理闘争の侵入に対し、機先を制して会社の業務命令で労働組合を結成し、自ら組合長となって、会社の経営一切を組合に委託してしまった。そのため、荷役労働者はインフレと食糧難の苦境の中で会社に賃上げを要求することもできなかった⁽³²⁾。函館ドック室蘭造船所従業員組合でも、1946年4月の職工・職員労組同時の委員長は、岩沢純一船渠課長であった⁽³³⁾。国鉄室蘭管理部従業員組合も、結成の産婆役は当局から労使懇談会（産業報国会の後身）結成を命じられていた千葉兼久庶務係長であり、初代委員長の倉本福蔵も係長、2代委員長の松田善吉は室蘭駅首席助役であった⁽³⁴⁾。日鋼労組の初代委員長の泉谷弥一は工務課長（作業部長代理）で、1951年には工務部長（日鋼所長代理）に昇進した人物であった⁽³⁵⁾。

彼らは、1945年12月、労働組合の地方協議会を結成するための準備会を開いたが、それは社会党室蘭支部の結成準備会を兼ねたもので、地協の準備は共産党系の人物を排除して進行し、1946年3月4日、室蘭地方労働組合協議会は28組合16,000名の規模で結成大会を挙行了。役員は以下の人々であり⁽³⁶⁾、室蘭地協は、結成直後から賠償指定解除、工場存置運動を開始していった。

会長	吉岡 莊吉 (日鉄輪西)
副会長	小林 政雄 (函館ドック)
書記長	藤井 国光 (日鋼室蘭)
部長	柳原 光夫 (日鉄輪西)
”	長谷川 正治 (日鉄輪西港運)
”	倉本 福蔵 (国鉄)
”	林 寅男 (室蘭港運)
”	前田 繁 (日鋼室蘭)
事務局	森川 清 (社会党)

〈室蘭の食糧対策〉

結成直後の労働組合の当面の活動は、①労資協調による生産再開運動と、②食糧獲得であった。室蘭の食糧事情は、表面上、北海道の他市同様に全国一深刻で、1945年12月にはすでに主食のカラ配給の事態におちいていた⁽³⁷⁾。市当局と市会の食糧対策委員会は、道内各地に供出懇請をおこなったが⁽³⁸⁾、容易に成果はあがらなかった。それで、12月25日、商業地の市民有志や戦前に社会民衆党に属した飯田義雄（社会党）、日鉄輪西港運の長谷川正治（社会党）、斎藤正治（共産党）らがリーダーとなって食糧管理委員会を結成し、市民大会を挙げて、市の配給行政への参加を要求した⁽³⁹⁾。やがて、1946年1月末には主食の欠配は20日に達し、市内では、農村への買出し部隊が駅に殺到し、また米よこせデモが連日市役所を襲うようになった。

他方、大工場の労働組合は独自の食糧対策を講じていた。たとえば、日鉄輪西労組では会社と労資協調の新体制発足および新日本再建を確認し⁽⁴⁰⁾、会社厚生課の配給機構の民主化、組合独自の消費組合の結成のほか、会社の副産物資材（釘、鉄板、硫酸）を国鉄の貨車を利用して十勝、北見地方の農村に供給し、見返りにジャガイモ、ムギ、澱粉を入手する活動を展開して、組合員の食糧を確保した。日鋼室蘭労組でも、農機具修理班を農村にくり出して食糧を獲得するとともに、操業再開のネックであった石炭不足を克服するため、石炭増産協力隊を編成して炭鉱地帯に送り込み、労資一体で石炭入手、工場再建に尽力した。このような企業別組合の活動の結果、同じ食糧統制、食糧危機下でありながら、膨大な物資を保有する大工場の従業員と、見返り物資をもたない一般市民や荷役労働者の間には、食糧事情に大きな格差が生じていた。

この事態に対して、食糧管理委員会は、一般市民・荷役労働者の米よこせ運動と大工場労働組合の食糧獲得運動を結合して、さらにそれを全市的な消費組合の結成へと発展させることを提案した。しかし、保守的な町内会長たちは、消費組合が政治的（選挙）に利用されることを警戒して、その提案に消極的であった。それで、食糧対策委員会が消費組合結成の提案をうけ取って、その計

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

画を具体化することになった。そして、2月13日の食糧対策委員会は、労働組合の事業主から25万円、一般有志から25万円の寄付金と、単位消費組合の出資金50万円によって、消費組合を結成することに決定し⁽⁴¹⁾、2月20日には、消費組合結成準備会が連合町会長、町内会長、労働組合代表の参加で開催された。しかし、資金集めは、金融緊急措置令によって頓挫してしまい、3月15日、職域・地域の代表者打合せ会で、ようやく町会側も組合結成に合意し、職域および町会単位の単一組合が結成されることになった⁽⁴²⁾。しかし、その後、消費組合は食糧獲得活動を十分に展開することはできなかった。

5月下旬、室蘭民報には会社労組と監督官庁からの回答を要求する次のような主婦の投書が掲載された。

「近頃一般市民と一部大会社従業員との食糧配給量に相当の差のあることを知らされます、大会社の従業員なるがために雑穀が、燕麦が、籾詰が、薯が、粕がなぜ私たち一般市民より多く配給になるのでせうか……………室蘭市に入荷のものはすべて市民に平等に配給せらるゝのが本当ではないでせうか、会社は相当の物資を見返り物資とか称してこれらの食糧を獲得したのだとのことですが、これらの会社で作られたものが食糧獲得のためのみに使われるのは正しいこととせうか……………見返り物資のない一般町会の市民はどんなことになるでせう」⁽⁴³⁾

結局、室蘭市では、軍需大企業の労資協調的食糧対策に、市当局も市会も町内会幹部も依存した（ヤミ物資、隠匿物資の恩恵に預った）ため、食糧対策は社会運動や市政の課題から後退していった。敗戦から7年後、室蘭民報社長の谷村金次郎は、次のように述べていた。

「戦時中の室蘭は、多くの軍需工場と陸海軍の守備部隊が配置されていたから、それらが所有していた食糧・資材は膨大なものであったにちがいない、敗戦時のドサクサまぎれに軍や工場に出入りしていた業者が食糧・資材を分けてもらい、これがいわゆる隠匿物資・ヤミ物資となって世間に流出し、インフレーションをおおりにつける動機になったことは世間周知の事である……………とうと

う表面には現われなかったけれども数百俵の米や砂糖が海陸両部隊から室蘭市中にバラまかれたことは公然の秘密として永久に葬り去られるのであろう」⁽⁴⁴⁾

1946年6月、室蘭警察署は市内でようやく隠匿物資摘発を実施したが、発見したものは何もなかった。主食運配日数は、5月末日で41日、6月末日で62日に達した⁽⁴⁵⁾。このような食糧危機と食糧対策無策のなかで、室蘭の市長公選は実施された。

（非民主的幹部追放運動）

室蘭の労働組合は、生産再開のための食糧獲得・石炭入手運動など、組織化の当初から労資協動的であったが、それがさらに経営協議会による労資協調体制へ発展していく過程での露払いの役割を果たしたのが、非民主的幹部追放運動と賠償指定取消し・工場存置運動であった。

後者は、1946年3～5月、日本製鉄本社・商工省の八幡生産集中＝輪西操業中止の意向に対して、また、1946年8月以降、GHQによる日鉄、日鋼、函館ドックの三大工場の賠償指定に対して、室蘭地方労働組合協議会と対象工場労組が会社と一体となり、さらに、市会、商工経済会支部、町内会などと挙市一丸となって工場存続の陳情運動を展開したものであった。これを契機に、室蘭の「労働運動は過激な闘争を反省し会社側に譲歩、歩み寄りの態度を示して」⁽⁴⁶⁾ 賃上げ闘争を妥結させていった。日鉄労組（職工）は、はやくも1946年4月23日、職員組合、会社によびかけて生産復興協議会を結成した。

前者は、下からの公職追放運動として、市長公選運動と共通する特徴をもつものであったと思われる。非民主的幹部追放運動は、室蘭市内では1946年1月から5月にかけて、まず、室蘭電気通信工事局で始まり、やがて日鋼、函館ドック、室蘭工業専門学校、市役所、東日本造船へと波及していった。この運動に共通する背景は、戦時中の工場・職場内の圧制と労働者の酷使であった。そして、その代償が戦後の解雇・失業の不安と食糧難であったことへの反発が、労働者の間で会社幹部への批判となって顕在化していった。会社幹部は、必ず

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

しも戦争協力の指導者として批判されたのではなく、その労働者への横暴な態度から戦後の経営民主化（労資協調）の妨害者として批判された。なぜなら、戦争協力で熱心だった点では組合幹部も一般労働者も同様だったからであろう。

1946年1月10日、室蘭電気通信工事局従業員組合では、結成と同時に局長・係長の退陣、組合組織を破壊するような人事異動（罷免・左遷）絶対反対などを要求した⁽⁴⁷⁾。東日本造船労組室蘭支部では、3月に「戦時中に工員を酷使した工場長以下反動職員」の追放を要求し、本社と交渉して工場長の転出に成功した⁽⁴⁸⁾。

日鋼労組では、3月9日の理事会議で泉谷組合長から会社幹部追放の提案があり、追放の対象を「戦後の反民主主義者で現在も従業員の生産意欲を阻害するものに限定」し、理事75人の投票の結果、前川潔取締役（前室蘭製作所長）、大口直司技術部長など5名の追放を決議した。そして、追放の形式は日鋼よりの完全追放、解雇処分を要求し、会社との交渉決裂の場合は生産管理を断行することにした。そして、日鋼労組は直ちに松田武四郎新所長に非民主的会社幹部追放の要求書を提出した⁽⁴⁹⁾。3月27日、松田は本社と打ち合わせて所長への無条件一任を回答したが、労組はこれに満足せず、代表を上京させて本社と直接交渉をした。その結果、前川重役以外の4名の依願退職、株主総会での前川の退陣が実現した⁽⁵⁰⁾。

函館ドック室蘭造船所でも、3月20日労組と職組が組合大会を開いて、大塚辰二所長、井上和吉総務課長などの「反動分子追放」を決議し⁽⁵¹⁾、4月末には、これらの会社幹部の退職を実現した⁽⁵²⁾。この運動を通じて、労組と職組は合同した。

同様の経緯で、室蘭工専では2月から校長排斥運動が起こった。市役所では、従業員組合によって2月に阿部助役不信任（阿部の陳謝で落着）、5月に水道課長排斥の運動が起こった。

会社幹部の追放とは別の形態であったが、日鉄でも争議の長期化のなかで、会社幹部を糾弾する事件が発生した。日鉄労組は、1946年2月5日、組合大会

を開くと、下部の共産党系組合員の主張が採用されて、日給3倍、退職手当10倍の賃上げ要求などを決定し、ストライキ戦術による闘争体制に入り、会社も生産再開の目途が立たないなかで、その要求に応じようとせず、争議は長期化した⁽⁵³⁾。そして、労資関係が険悪化するなかで、3月12日労働組合員たちは労組主催の屋外集会に水谷浩所長を引きずり出し、賃金3倍値上げの実施を迫ってつるし上げたうえ、「諸君の要求に対し、身命を賭して実現に努力する」という念書を書かせるという事件（コークス山事件）を起こした。また、3月20～21日には、労働組合員たちが、水谷所長以下の会社幹部の家宅を捜索して隠匿物資を摘発し、それを狭んで、2,000名の労働者が会社幹部に26時間にわたる団体交渉を強要した。労働者たちは、幹部を「戦犯」として糾弾する「人民裁判」を実施した（三・二〇事件）⁽⁵⁴⁾。この労働組合員の家宅捜索と、団体交渉での幹部監禁は世論の批判を受け、やがて訴訟事件に発展していった。この事件について、日鉄労組は3月28日、『室蘭民報』紙上で宣伝部長の談話として反省の意思を表明し、折から輪西製鉄所の休止問題が東京本社から伝えられたこともあって、「世人に遺憾の意を表すると共に輪西再建に身命を賭す我等の覚悟に対する誤解を解きたい」と述べ、労働争議自粛と労資一体の工場閉鎖防止運動へと方向転換していった。

なお、日鉄は5月の株式総会で、輪西製鉄所の役員人事を刷新し、水谷浩所長を取締役から解任して本社に引き上げさせ、技師長の香春三樹次を所長に昇進させた⁽⁵⁵⁾。

非民主的幹部追放運動の成功によって、企業内の戦時体制を刷新したことになった室蘭の主要労組と地区労協は、工場内では労働者の生産意欲増進、産業復興運動を労資一体で推進する一方、大企業をバックとする市最大の社会的勢力になっていった。

3 政党の結成と衆議院総選挙

1946年の1月に予定されていた衆議院総選挙に対しては、室蘭市では、1)

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

人口が12万人から9万人に減少し、地元から当選できるのは一人であること、2) 大選挙区制となり札幌、小樽、函館などから選挙区全体で得票できる有力候補が出馬すること、のために当初から地元候補者をしぼり、全市会議員と市内の有権者が団結しないと室蘭の代表を代議士として送り出すことは困難であると予想されていた⁽⁵⁶⁾。そして、1946年を迎えると、出馬を当然視されていた現職の南条徳男⁽⁵⁷⁾ (旧政友会、進歩党)、手代木隆吉⁽⁵⁸⁾ (旧民政党、進歩党)、星野靖之助 (三井・日鋼派、協同党) がそろって公職追放となり、さらに彼らにかわる有力新人候補を見出せなかったため、室蘭の保守勢力は選挙準備が進まなかった⁽⁵⁹⁾。その背景には、市政の二大勢力であった栗林派と日鋼派が、戦災による商船、工場施設の喪失・破壊、経営指導者の公職追放、財閥解体と工場施設の連合国への現物賠償指定などの問題で、ほとんど虚脱・混乱状態にあり、市内の保守勢力の結集をはかることができなかったことがあった。

そのため、自由党北海道支部は室蘭に足がかりをもてず、やむなく、1946年2月土木請負業者でテキヤの親分であった有馬良助⁽⁶⁰⁾ 市会議員を責任者とし、右翼浪人の下沢秀夫⁽⁶¹⁾ を公認候補とした。自由党室蘭支部の結成は遅れ、ようやく4月23日に結成準備会が開かれた。進歩党は、道内の他地域と同様に室蘭でも組織を確立できず、南条徳男の地盤を継承したのは、胆振地方の三好竹男であった。旧民政党の徳中祐満⁽⁶²⁾ 前市会議長 (道議) は、道会議員の多くが結集した地方政党の北海道政治同盟から立候補し、手代木隆吉の地盤を継承した。室蘭の市会議員たちは、旧政党解散後から日鋼・日鉄派と町派に分かれたままであり、彼らが自由、進歩両党への帰属を明らかにするようになるのは、1946年12月以降、統一地方選挙の準備が本格化してからであった⁽⁶³⁾。

他方、革新政党支部の結成の中心となったのは、労働組合の幹部たちであったが、彼らは戦前・戦中の無産政党・社会運動の経験者ではなく、会社や官庁の中堅幹部であった。まず、共産党再建の中心および衆議院総選挙の公認候補となった斎藤正治⁽⁶⁴⁾ は、日鉄に人夫を供給した斎藤組の経営者で、戦時中は日鉄輪西港運会社の業務部長をつとめ、敗戦後、同労組役員、1946年5月初代

委員長になった人物であった。

社会党は、室蘭市でも最もはやく総選挙の準備と支部結成を進め、1946年1月30日支部結成大会を開催した。そして、支部の組織者であった長谷川正治⁽⁶⁵⁾は、同じく人夫供給業の長谷川組の経営者で、戦時中は栗林商会から日鉄輪西港運会社の労務課長～現業部長をつとめ、敗戦直後は、同社労組の準備委員長であった。地方支部長に選出された志賀学而⁽⁶⁶⁾は、日鉄の総務課長であり、結党時の支部委員となった松倉定保市議員は、日鉄職員の間から翼賛選挙で推薦候補として当選した人物であった⁽⁶⁷⁾。その他、社会党支部には、総選挙の直前に栗林商会の顧問弁護士で旧政友会（清和会）の元市議、現道議である山中日露史⁽⁶⁸⁾と、室蘭電気通信管理所長の落合誠治⁽⁶⁹⁾が駆け込み参加したが、公認候補の一本化をめぐる、長谷川と山中が立候補を断念して志賀が公認候補となり、落合は無所属で出馬した⁽⁷⁰⁾。戦前・戦中の市政の二大勢力であった栗林派と会社派の政治的後継者たちは、保守政党にはなく、社会党に合流して戦後の活動を開始していったのである。

このように、室蘭市からは新人候補が多く出馬したため、表25のとおり第22回衆議院総選挙では、市内の得票が分散してしまい、一人として市内で一万票以上を獲得した者はなく、地元候補者のなかで最高得票者の落合誠治でさえ選挙区全体では23位にとどまり、全員下位落選という結果に終わった⁽⁷¹⁾。なお、市内の有権者は45,497人、投票数76,699票（3名連記）、投票率は64.3%であった。

ここで、町内会の民主化についてふれておく。室蘭市でも、内務省の民主化方針に沿って1946年2月中に町内会長・役員「公選」が実施された。しかし、その方法は男女有権者全員の投票によるものや、世帯主の投票によるものはむしろ少数で、約半数の町内会は従来通り班長常会による選挙（役員互選）で町会長を選出していた。また、食糧獲得に追われ、住民の投票率は低かった。町会長に公選された人は現町会長や副会長が大多数で、「町民も町会の仕事は繁雑であるから好きな人に任せる」という戦時中の退避的・盲従的態度に終始

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

表25 第22回衆議院総選挙候補者別得票数(室蘭市)

氏名	党派	室蘭市	北海道一区
下 沢 秀 夫	自 由 党	8,759	19,106
徳 中 祐 満	北 海 道 政 同	8,637	19,212
志 賀 学 而	社 会 党	6,964	18,793
落 合 誠 治	無 所 属 (社)	4,467	29,780
苫米地 英 俊	自 由 党	3,849	67,919 ④
有 馬 英 二	無 所 属 (進)	3,556	109,879 ①
三 好 竹 男	進 歩 党	3,039	21,699
新 妻 イ ト	社 会 党	2,778	69,418 ③
斎 藤 正 治	共 産 党	2,617	7,301
岡 田 春 夫	社 会 党	2,525	60,006 ⑥
柄 沢 トシ子	共 産 党	2,188	44,140 ⑩

* 室蘭市で2,000票以上の得票者に限定した。①～⑩は当選順位。
定員14名、3名連記制。

したといわれた⁽⁷²⁾。

町内会長公選が終了すると、その民主化の不充分さを指摘する次のような投書が室蘭民報に掲載された。

「一般大衆は現在の町会組織が最も良く運営されてをるとは信じてをらず、却って改革の余地あるものと思つてゐる、しかしさう思つて手出しの出来ないのが今の町会の現状ではなからうか……過去における町会長といふものは金持ちか、有力者によって占められ一種の特権階級であつたといつても過言ではなく、これを青年の手によって一般大衆の手に渡し、青年が町会の推進力となつて町会の民主化に尽力せねばならず、この点老人連中も考へ直して頂きたい」⁽⁷³⁾

4 市会の公選決定

〈周辺町長の退陣と市長公選論の成立〉

1946年の3～5月、北海道南部の海岸沿いの町では、戦時中から居残つてい

た町長への退陣要求が相次いで顕在化した。その結果、まず3月、翼賛政治体制協議会北海道支部長であった日高支庁の静内町の吉田貫一町長が辞任し、室蘭の東の苫小牧町の八巻耕蔵町長がそれにつづいて辞任した。4月14日には、衆議院総選挙の有権者名簿脱落が原因となって、室蘭の西の虻田町で「反動町長退陣」をめざす町民大会が開催され、「町政民主化、町長公選断行」が決議されたため、那須嘉市町長は退陣を余儀なくされた。室蘭の西隣の伊達町では、町会議員のなかから「戦時指導の責任」を自ら感じて議員を辞職する者が現われたため、男爵の伊達廉夫名誉町長も3月に辞意を表明していた⁽⁷⁴⁾。これらの町の動向は、いずれも第一次公職追放を地方にも拡大して首長と地方議員の戦時指導者としての責任を追及しようという下からの公職追放運動であった。そして、伊達町の場合、この世論・運動から町長公選運動が形成された。

4月27日、伊達町長が正式に辞職届を提出すると、町民の間には町議会に対し民主的な町長の選考を希望する声が起こった。すでに町会議員の間には「公選の方式を採るべしとする意見が強く」、「本道にては未だ公選の方式を実施したところはないが、他県市町村に於ては公選を断行したところが相当あり、町民自身の町長を決定する建前からいっても公選は決定的と見られて」⁽⁷⁵⁾いた。5月10日の町会議員会では、後任町長問題が協議されたが、臨時の町常会を開いて町議と常会委員によって選考方法を検討することにした⁽⁷⁶⁾。すると、伊達町の連合町内会は、町民の公選要求を反映して、公選断行の決議文を佐々木幸男助役と斎藤主計町議会議員会長に手渡した⁽⁷⁷⁾。その結果、5月21日の町議会議員、部落会・町内会総合協議会は、町長公選を決定し、公選委員会を設立した。函館市で市長公選が決定されたのは、5月22日の市長候補者銚衡協議会であったから、伊達町は北海道で最初に首長直接公選を決定した自治体であったと思われる。

伊達町の公選委員90余名は、全町議会議員に加えて、各町内会から2名、各部落会から1名の割合で選出された。5月29日、公選委員会は斎藤議員会長を委員長として、町長選出の具体的方法を協議した結果、21歳以上の男女による

直接投票に決定した。また、候補者は自由立候補を妨げないが、公選委員の投票によって数名の候補者をあげ、事前に本人の承諾を得て、一般投票にかけることとした⁽⁷⁸⁾。そして、6月5日の公選委員会は、投票によって第1位51票岡蕃(元東京府会副議長、弁護士、伊達町出身、疎開中)など数名の候補者を決定するとともに、自由立候補は6月25日締め切り、6月30日一般投票という公選日程を確定した⁽⁷⁹⁾。ところが、投票日が近づくにつれて、推薦された候補者たちの辞退が相次ぎ、候補者となることを承諾したのは岡蕃一人となってしまった。また、自由立候補者はなく、結局町議会は無投票で岡蕃を伊達町の後任町長に決定し、推薦することにした⁽⁸⁰⁾。

このように、近隣の町長が相次いで辞任したうえ、伊達町で町長公選が世論となりはじめた5月7日、半年にわたって闘病生活を続けてきた室蘭の松尾孝之市長が辞意を表明し、ついに5月25日、松尾は胃ガンのため市長在職のまま死去した。

市長が辞意を表明すると、5月14日、室蘭民報の谷村金次郎は時論で「此際公選断行せよ」と主張した。そして、谷村は直接公選を支持する根拠として、①民主主義日本再建のため、いかなる後継内閣ができて、知事および市町村長の公選制実施は動かぬところである、②現行法の枠内で公選された市長が、新法実施後もその任期満了まで市長職に据え置かれ、改めて公選の手続きをとる必要はないかもしれない、③現行法に抵触することなく塩釜市、仙台市などで市長公選が実施されている、などをあげて、「公選によって当選せしめられた市町村長は、背後に民衆の信任がガッチリと控へてあるといふ自信のもとに力強く政治が進められる」⁽⁸¹⁾と述べていた。

また、同紙5月19日に掲載された一市民の投書は、市長後任選考「問題が市会によって左右せられ、市会議員が市民の総意を代表してゐると過信してゐるならば大きな誤りである、旧弊然たる議員にも時代の波は洞察出来る筈で、若し出来なければ市議の改選も本年中に行はれるとはいへ今直ちに退陣すべきである」⁽⁸²⁾と主張して、市長公選か市会総辞職かを市会にせまった。

松尾市長の市葬が実施された5月30日には、谷村金次郎は再び時論で市長公選断行を主張した。そして、伊達町や函館市の例を検討しながら、「室蘭の場合、果して如何なる方法を選らぶか、大勢既に茲に至った今日、一年に二度の市長公選の煩を厭ふ訳にも参らない」と述べて、もはや市長公選はその可否でなく、公選の手段・方法が検討されるべきであると主調した⁽⁸³⁾。

このような市長公選論は、すでに多くの室蘭市民の支持を得ていたと思われるが、仙台市、八戸市、函館市とちがって、室蘭市では革新政党・労組勢力による市会批判と市長公選運動が成立しないうちに、市長公選が市会によって決定された。これに関する革新政党・労組側の理由をしめす史料は発見できなかった。総選挙が終了すると、室蘭の共産党（約50名）は4月14日地区大会を開いて、新しい地区委員会を選出した⁽⁸⁴⁾。この時期、共産党を構成していたのは、旧労農党の山口利哉らと日鉄輪西製鉄所内の吉田作市らであったが、その市民・労働者への影響力は小さかった。共産党室蘭地区委員会は、メーデーを通じて社会党との共闘、民主戦線の結成をめざしていた。また、日鉄争議中の隠匿物資摘発事件と三・二〇事件で逮捕された労働者の釈放運動を起こしていた⁽⁸⁵⁾。

他方、社会党室蘭地方支部は、5月11日大会を開いて地方支部を市支部に改組し、志賀学而支部長を再任、山中日露史（道議）を書記長に新任した⁽⁸⁶⁾。しかし、その後の5月中旬から6月上旬までの活動は明らかではない。室蘭地方労協についても、全市的な日鉄存置の陳情運動と各労組の争議および非民主的幹部追放運動が一段落した5月中旬から6月上旬までの活動が明らかではない。しかし、これはむしろ、『室蘭地方労働運動史』に「室蘭地協・社会党はさきの衆議院議員選挙の惨敗を反省し、市長はぜひ革新系の勤労者よりと対策を立て、早くから動いていた」⁽⁸⁷⁾という記述があるから、社会党・室蘭地協は、市民の公選世論と函館市、伊達町などの周辺地域の動向から考えて、室蘭市会は市長公選を選択するしかないだろうと判断し、市長公選運動を省略して、自派の市長候補擁立運動を潜行させていたのかもしれない。

〈市会の公選決定〉

内務省の市長推薦命令は、6月14日正式に室蘭市会に伝達された。そして、その前日の6月13日、市会議員協議会が開催され、後任市長問題が検討された。ここでは、前述の市内外の情勢に促されてか、すでに市長直接公選の方向が前提となって会議の議論が出発したようで、市会議員たちは、まず市の総務課長から「各地で流行」の市長公選に対する北海道庁の意向を聴取した。当時、公選実施に対する批判の一つは、新地方制度発足後に再び市長選挙をやり直さなければならないという二度手間論であったが、「それ以前公選方式によったものは、選挙の仕直しをせずとも良いようにしたい意向らしい」⁽⁸⁸⁾と総務課長から報告されると、なおも、市会議員のなかには「われわれの手にある権限を、誰にも彼にも公開するのはバカらしいというような口ぶりを漏らす者もあり」容易に公選を決定しかねていた。しかし、有馬良助市議（自由党、非推薦）が「もし市会だけで市長が推薦したければ、この際市民の意思を反映させるため、われわれは総辞職し、新しい議員によって推薦させたらどうか」と総辞職論を提示すると、「トンでもない、われわれのイスが怪しくなるようなら、市長推薦権などは市民に開放するが良かろうと、たちまち意見が一致し」市長公選を決定し、町内会長によびかけて、公選準備委員会を組織していくことにした⁽⁸⁹⁾。市会議員たちは、土居、松尾と二代にわたって市長選出に失敗し、市政に混乱と空白を生じさせた責任をとって、総辞職しても当然であった。また、市会は内部的にも三度目の市長選考にはいる気力をもはや喪失していたと思われる。

その結果、市長公選の決定は、前述の市内外の情勢に促されたものであるとともに、市会が市長選考の責任を市民に転嫁したことによるものであった。それで、公選決定後の公選準備は、ひとまず市会主導で進行し、『室蘭民報』が公選準備と公選方法に市民の意思を反映させる努力をした。

『室蘭民報』は、まず6月14日から「本社第一回輿論調査市長公選の可否、公選の具体方法」を実施した。この調査に応募した市民は190名で、その内訳

は市会議員15、医師15、官公吏46、町会役員22、教員16、労組21、会社員30、商工業者12、農業2、その他11というものであった。そして、調査結果は公選の可否については、公選断行が178、その必要なし12、であった。公選論の理由は、「市政の明朗化のために市民の市長を市民の手で」というものが大多数で、公選不要論の理由は「度重なる選挙は選挙民の関心を阻喪させる」「選挙費用を飢餓突破資金とすべし」などであった。また、候補者選考方法については、市会による推薦が1、自由立候補が59にとどまり、市会を含む市内各層代表者会議による推薦が104に達した。その理由は、自由立候補は「候補の濫立と人物の低下を免れず、市会のみ依る推薦は反民主的で、従来兎角の風評あり」というものであった⁽⁹⁰⁾。

『室蘭民報』は、同時に、市の考査係長が調査した函館市の市長公選の経緯と公選方法を6月14日から16日にかけて、連載記事で紹介した。

6月18日、第2回の市会議員協議会は、函館市の市長公選方法を参考に、「市長候補者公選方法申合せ案」を決定し、「室蘭市長公選要綱」を作成するための13名の小委員会を選出した⁽⁹¹⁾。

市会が市長公選を内定して、6月20日「公選方法申合せ案」を発表すると、ようやく市民の間から市長公選に対する動向が顕在化した。

まず、社会党室蘭支部は、6月20日、市長代理の阿部助役と市会議長に、食糧危機突破、戦災者・引揚者援護、室蘭市復興計画とともに、「市長公選を断行し、自由立候補制を採用すべし」という決議文を手渡した⁽⁹²⁾。また、社会党支部の飯田義雄調査部長（室蘭木材工業専務）は、6月21日、はやくも市長候補者の人物評を『室蘭民報』に発表し、一方で、市会内部から岡原教一市議（元日鋼社員、旧民政党系）や宇賀金男前市会副議長（北海道政治同盟）を擁立しようとする動きや、一般市民の間で、地元財界の森島靖雄（室蘭港運社長、栗林系）、若林隆太郎（石炭港運社長、佐々木系）、水田正（樺崎造船鉄工社長）らの会社経営者の名が下馬評にあがっていることを批判し、他方で、熊谷綾雄鉄道管理局長か落合誠治通信監察課長が「第一級の人物だから自治体に迎へ

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

でも敢てヘマはやるまい」「熊谷市長、落合市長の現出する可能性もあるやうだ」⁽⁹³⁾と自派の候補予定者を推薦していた。また、室蘭地方労協は、6月22日に執行委員会を開き、市長公選問題について「候補者は自由立候補たること」「被選挙者は満二十歳以上の男子たる以外何ら制限をも加へぬこと」「真に民主々義的市長を選定すること」などを決議し、活発な運動を展開していくことにした⁽⁹⁴⁾。

つぎに、『室蘭民報』の谷村金次郎は、「成案急がす民意に聴け」⁽⁹⁵⁾と主張して、市会が公選要綱の作成を市会内部だけで進めていることを批判し、市民各界の協力を得るよう市会が謙虚な態度に出ることを要望した。また、市会の公選準備委員会は、当初、委員が市会議員と町会役員代表によって構成されるものであったが、鈴木栄(母恋南町会長)は「教育界、青年層、農業、水産関係、労働界、官公衛等からも参画せしめた方がよい」と要望し、臼井邨三郎商工経済会支部長は「市会、町会に市の大会社の幹部を入れた方が最も理想的と思ふ」と述べていた⁽⁹⁶⁾。

6月20日、室蘭市常会が開催され、その議事が終了すると、特別に参加した山田宇一郎市会議長(旧清和会、栗林商会常務)は、「市長公選に就き目下市会で成案を練って居り、右の完成次第、これを基礎として連合町会長その他に御相談もし、且つ協力を仰ぎたい」と発言した。これに対し、連合町会長たちは「町会側への相談は、大切な問題であるから、連合町会長だけでなく全町会長を集めて相談もし協力を求めるやうにしてほしい」⁽⁹⁷⁾と要望した。

その結果、6月21日に開催された市会特別委員会は、これらの政党、労組、新聞、町内会役員の要望をうけて、1)被選挙人資格を拡大し自由立候補制とする、2)公選準備委員会の構成範囲を拡大し、婦人、政党、労組代表を加える、など公選要綱草案を修正した⁽⁹⁸⁾。

6月25日、市会は「室蘭市長公選要綱」を決定すると、市内各界各層の代表342名に出席を要請して、翌6月26日、市長候補公選準備協議会を開催した。参集したのは、市会議員、町内会長、同婦人部長、労組・政党の代表、大会

社・工場、農業会、漁業会の代表および報道関係者147名であり、山田市会議長が議長となり、満場一致で市長公選と市会提案の公選要綱を決定した。また、ここで、選挙管理のための公選委員会を結成することとし、その構成は、市会13人、連合町内会10人、婦人代表10人、労組5人、政党2人（社会党長谷川正治、共産党朝倉正志）というものであった⁽⁹⁹⁾。

公選要綱の主な内容は、1) 選挙人は満20歳以上の男女市民、2) 被選挙人は満25歳以上の男子、3) 投票日を7月20日、候補者届出期間を7月2日～15日とする、4) 選挙長を山田市会議長、各投票所の管理者を町内会長とする、その費用は町内会の負担とする、5) 投票総数が有権者の2分の1以上の場合を選挙有効とする、6) 有効投票の10分の2以上の最高得票者を当選者とする、7) 選挙無効および当選者がいない場合は、公選のやり直しをせず、現行法により市会が選出する、8) 選挙運動に対しては衆議院議員選挙法を準用する、などであった⁽¹⁰⁰⁾。

5 市長公選選挙の展開

〈各派の候補擁立〉

こうして、室蘭で市長公選の選挙が開始されたが、労働組合を除いて市長候補者擁立の動きは弱く、「始めは候補者難から、ことによると市会に返上といふ事態も起きるのではないかと危惧された」⁽¹⁰¹⁾と報道され、市民の市長公選への関心も低かったようである。

市長候補擁立に最初に動き出したのは、国鉄労組室蘭地区協議会で、6月26日、同労組は地区大会終了後に、室蘭管理部長の熊谷綾雄⁽¹⁰²⁾を市長候補として推薦することを決定し、6月29日に本人の同意を得ると、7月1日、室蘭地方労協に通達した。国鉄労組の推薦理由は、「勤労者の代表として最適なこと、市政に色彩がないこと、実行力を持つこと」などであった⁽¹⁰³⁾。そして、7月5日、室蘭地方労協の中央執行委員会は熊谷を満場一致で推薦し、翌7月6日熊谷が各組合に出馬の承諾を表明すると、室蘭地方労協はその事務所を熊谷選

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

挙事務所として選挙運動を開始した。地方労協は、国民学校、町内会事務所、街頭を会場として演説会を連日連夜開催していった⁽¹⁰⁴⁾。つづいて、社会党支部は7月9日、共産党地区委員会は投票日直前になって熊谷候補推薦を決定した⁽¹⁰⁵⁾。

しかし、市役所職員組合は、7月5日、市民に厳正な立場から市長を選んでもらうという趣旨で「市長候補の適格条件」を発表し、特定候補の支持を表明しなかった⁽¹⁰⁶⁾。また、地方労協参加の日鋼労組は、7月13日、声明を発表し、組合としては市長選挙に中立的態度で臨み、組合員個々の自由投票という方針をとった⁽¹⁰⁷⁾。これらは、戦時中に市会から市長に推薦されたことがある前助役の横田一二⁽¹⁰⁸⁾が市役所関係者を地盤に立候補し、また、日鋼の職工出身で1922年以来市会議員をつとめた岡原教一⁽¹⁰⁹⁾が立候補していたためかと思われる。岡原が7月8日、横田が7月12日、そして、最後に石炭港運社長の若林隆太郎⁽¹¹⁰⁾が市内の商工業者や檜崎、佐々木系の造船・港運業関係者の推薦で7月13日に立候補を届け出て、市長公選はこれらの四候補によって闘われることになった⁽¹¹¹⁾。

保守政党は、依然として組織を確立できない状況がつづき、市長候補を擁立できなかった。自由党室蘭支部の有馬良助は、投票前日の7月19日「自由党は厳正中立なり」と声明を発表した。また、戦前・戦中の市政財界の最大勢力であった栗林商会系も、表面上は市長公選に全く独自の動きをみせなかった。オーナーの栗林徳一が6月中に南洋興発社長という戦時中の経歴から公職追放になっていたこと、政界リーダーの山田宇一郎が市会議長＝公選委員会委員長として市長公選の行司役をつとめていたこと、がその理由かと思われる。自由党および栗林系は、裏面で熊谷支持にまわったと噂された。

また、市南部商業地域の第一～第三連合町会長の臼井邨三郎（商工経済会支部長）、古道直次（市議兼任）、鈴木栄（前市議）らは元市長の土居通次あるいは元空知支庁長の田中好輔を出馬させようとしたが、投票所管理者と特定候補推薦者の立場は両立しないという批判や、「連合町会設立の目的に反する越

権行為」という批判の声が下部の町内会長たちからあがり、連合町会長らによる候補擁立は不発におわった⁽¹¹²⁾。

他方、市民の市長公選への関心は当初容易に高まらなかった。市当局は、公選委員を招集して7月3～4日に選挙事務打合会を開催したが、まだ連合町会単位の代表が選出されていないところもあった⁽¹¹³⁾。候補者が出遅れたこともあってか、運動が開始されても一般市民の反応はにぶかったようで、「タッタ二人の候補者ではモノ足らぬ、今度の市長公選は棄権が多くて結局お流れになるだろう」とか、ようやく「四人までも候補者が出てみると、如何に気乗薄の市民でも五割以上の投票はするだろう 投票管理をさせられる町会側も、無駄骨折りをせず済む⁽¹¹⁴⁾」などと報道されていた。それで、『室蘭民報』の谷村金次郎は、7月16日、公選不成立を憂慮して、社説で「市長公選を不成立に終らすな⁽¹¹⁵⁾」と市民に投票を訴えた。そして、市民の態度を「若し今回の場合でも、市会側が輿論を無視して公選を拒否したならば、さぞかし八方に物議をかもし、随所に市民大会を開いて攻撃したであろうが、アッサリ推薦権を委譲して『公選を頼む』と云はれた途端、よそを向いて冷淡きはまる態度に出るなど、甚だ無責任な悪い癖である」と、市民の無関心を批判した。

〈社会党・労組派市長候補の当選〉

4人の候補が出揃い、投票日までの一週間、労働組合や町内会が連日市内各地で立会演説会を主催するようになると、市民の関心はようやく高まったようである。『室蘭民報』は7月14日から「推薦者の見た市長候補」「私の市政方針」という記事を連載して、候補者の人柄と政策を紹介した。4人は各々、「野人熊谷」の実行力、「熱誠岡原」の財政通、「才腕横田」の自治体生え抜き、「市民若林」の中正穩健と評されたが、市政方針はいずれも総花的であった。公選の結果は次のとおりであった。

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

室蘭市の市長公選選挙 (1946年7月20日)

有権者	46,813人	
投票数	35,503人	
投票率	75.8%	
熊谷綾雄 (室蘭鉄道管理部長)	22,739票	
若林隆太郎 (室蘭石炭港運社長)	7,074票	
横田一二 (前空蘭市助役)	4,288票	
岡原教一 (市会議員)	1,160票	

市長選挙の投票は、市内「79ヶ所の投票所で行ふ隣組投票の親しさと近さで家庭と市政が相寄って効果は充分」⁽¹¹⁶⁾と報道されたように、町内会ごとに、町内会の事務所や神社、寺院で実施され、町内会一隣組とりわけ社宅の住民動員力が、漁業・農業・商業地だけでなく、世帯数の多い労働者街での投票率を下支えしたようである。50%を割る町内会は1つもなく、75.8%という投票率は4月の総選挙時のそれを10%以上うわまわるものであった⁽¹¹⁷⁾。

投票結果は、地方労協と社会、共産両党が推薦した「市政上ズブの素人」を自称した熊谷綾雄の圧勝であった。地方労協は、これを「労働戦線の勝利だ」と喜んだ⁽¹¹⁸⁾。しかし、『室蘭民報』は、熊谷が労組票ばかりでなく一般市民各層から多数の支持を得て勝利した理由を、既成の市政と無縁の新人であることに求め、「室蘭市政界の既成勢力らしきものからは何等の支援も受けずに、この堂々たる戦績を獲得したといふことは、全室蘭の政治経済が百八十度の大転換に一步を進めたことを如実に物語るものである、市会は勿論、市内各層の指導者を以て自負する人々は、先づこの厳然たる事実を認識し、胸に手をあてて静かに反省する必要がある」⁽¹¹⁹⁾と述べていた。つまり、熊谷の勝利は、社会党や労組が市政担当勢力として信任されたものではなく、「斯界の豪の者」「市政の玄人」と称され20年来の市政関与の経験をもつ岡原、横田両候補ら既成の市政界人に、多くの市民が愛想をつかした結果であると評した。室蘭でも、市

長公選は戦時中の市政指導勢力に対する拒否＝追放の機能を果たしたといえよう。

市長選挙が無事終了すると、7月26日、室蘭市会の市長選考委員会は山田宇一郎公選委員長選挙の結果報告を承認し、8月7日、臨時市会は、満場一致で熊谷綾雄を後任市長に推薦することに決定した。

〈熊谷市政と1947年4月選挙〉

熊谷市長就任直後の室蘭市政は、戦時中からの市政の混乱・空白のため難問山積の状態であった。1928年以來の市債の未償還額は、692万円に達していたが、その過半は日鉄・日鋼大拡張による道路改修費や国民学校増改築費、あるいは防空施設建設費など軍需会社と軍隊の要求に応じたために生じたものであった。そのうえ、「吏員優遇」は熊谷の公約であり、戦災からの上水道と道路の復旧もまったく手がつけられていなかった⁽¹²⁰⁾。そのため熊谷は、ケタ違いの市税増徴に加えて、水道料金や市立病院の医療費の「殺人的値上げ」を余儀なくされた。また、8月下旬からは、日鉄・日鋼・函館ドックの市内三大工場の賠償指定解除をGHQに陳情する運動が、市政の最大の課題であった⁽¹²¹⁾。市の食糧対策委員会が、秋の豊作を見込んで本格的な対策を計画し、農村からの食糧獲得のための準備資金100万円の寄付を、大工場と町内会に要求したのも、8月下旬からであった⁽¹²²⁾。さらに、産業政策としては、青森―室蘭航路の復活、八戸―室蘭航路の開設と、商業港としての港内施設の整備が課題であった⁽¹²³⁾。

これらの課題をめぐって、地方行財政の素人であった熊谷市長は、市会に与党勢力を持たなかったこともあり、ことごとく市会議員からいじめられた。しかし、そのため社会党・労組側はかえって熊谷支持の姿勢を強め、彼らは次のように豪語した。

「熊谷の態度は正直で立派だ。いまの市会議員らは、どうせ明春の改選期に大半ふるい落される連中だ、何でもガアガア勝手にいわせておけ。今度の改選期には、われわれ勤労大衆の代表者が十八名以上二十名位の議席を占めて市会の安定勢力になるから、その時こそは熊谷が十二分に手腕を発揮する時

1946年の市長公選運動(4) (岡刀 俊洋)

だ」⁽¹²⁴⁾

室蘭市内の労働組合は、1946年10月末で67組合に増加し、27,000人の組合員を擁する勢力になっていた。そして、ほぼこの言葉どおり、1947年4月の一連の選挙では社会党・労組勢力が勝利をおさめた。4月5日の市長選挙では、民主党の岡原教一5,869票に対して、現職の熊谷綾雄は社会党・労協の推薦に自由党の支持を加えて、27,517票を獲得して圧勝した。熊谷再選の理由としては、社会党・地方労協の厚い地盤のうえに、他に有力候補者がなく保守票も流入したことと、現職の強みなどが指摘された⁽¹²⁵⁾。同月実施の衆議院総選挙では、社会党が党派別で市内で15,510票(49.0%)を獲得して第一党となり、支部長の山中日露史が選挙区で4位、市内で1位で当選した。4月30日の市議員選挙(定員36名)では、社会党・労協は18名を当選させて、最大党派「新政会」(日鉄5、日鋼6、国鉄3、教員2、港運1、日通1)を結成した。そして、市長選挙とは逆に、今度は民主党系の公正クラブが新政会と連携して、日鉄労組副組合長の渡辺純一が市会議長に、公正クラブの宇賀金男が副議長に当選した⁽¹²⁶⁾。市長公選運動は、室蘭に大企業労組優位のもとでの官僚出身市長一社会党・保守総与党市政をもたらす出発点となった。

室蘭市関係参考文献

- 谷村金次郎『室蘭地方発達史 上・下巻』1952年、室蘭民報社
『新編室蘭市史』1955年、室蘭市役所
『室蘭製鉄所五十年史』1958年、富士製鉄室蘭製鉄所
石田幸成編『室蘭地方労働運動史』1961年、室蘭地方労働組合協議会
『室蘭市議会史』1964年、同市議会
渡辺惣蔵『北海道社会運動史』1966年、レポート社
『日本製鋼所社史資料 上・下巻』1968年
『栗林労働史』1968年、同刊行委員会
『栗林75年史』1970年、栗林商会社史編さん会

- 『新日鉄室蘭労組30年史』1976年、同労組
『室蘭市のうつりかわり』1977年、市史編さん室
『新室蘭市史』全4巻、1981～87年
『室蘭戦災誌』1983年、室蘭地方史研究会
『室蘭商工会議所六十年史』1985年、同会議所
板橋守邦『屈折した北海道の工業開発～戦前の三井物産と北炭・日鋼』1992年、
北海道新聞社
『道南人物名鑑』1951年版、室蘭民報社

第4章 第2節 注

- (1) 1917年の製鉄業奨励法によって、製鉄・製鋼会社は地方税を免除されていたが、日鋼は寄付金という形で市財政を支えた。『室蘭市議会史』193ページ、『日本製鋼所社史資料 上巻』、日本製鋼所、1968年、399～400ページ
- (2) 谷村金次郎『室蘭地方発達史 上巻』、室蘭民報社、1952年、110ページ
- (3) 栗林五朔 1866～1927年。新潟県生まれ。1889年函館に渡り、1892年室蘭に移る。酒店、雑貨商から港湾荷役業に進出し、栗林商会の創業者となる。室蘭町議、北海道議をへて、1920～27年衆議院議員（政友会）。
- (4) 榎崎平太郎 1871～1931年。広島県生まれ。日本法律学校卒業。北海道炭鉱鉄道入社。1902年榎崎回漕店を創業し、1907年造船業、海運業に進出。室蘭区議、北海道議、室蘭商業会議所会頭を歴任。
- (5) 前掲谷村著、43ページ
- (6) 『新日鉄室蘭労組30年史』26ページ
- (7) 石田幸成編『室蘭地方労働運動史』1961年、以下の記述はこれによる。
- (8) 『新日鉄室蘭労組30年史』16ページ、輪西製鉄所でも、1920年2月労働懇話会輪西支部（3,000名）が結成された。
- (9) 日鋼社員の市会議員は、定員36名の市会で1922年10月に9人、1926年10月に10人にのぼり、一部は憲政会（岡原教一派）、多くは中立（会社派）の会派に所属した。『日本製鋼所社史資料 上巻』397ページ
- (10) 渡辺惣蔵『北海道社会運動史』レポート社、1966年、125、145ページ
- (11) 無産者新聞1927年11月6日、第110号「埋立地をこっそり浅野にやる魂胆」当

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

時浅野総一郎は東京湾埋立会社の社長。前掲谷村著 上巻126ページに詳述されている。

- (12) 無産者新聞1927年12月15日、第119号「室蘭の市政革新進む」
- (13) 『室蘭市議会史』236ページ
- (14) 『栗林労働史』栗林商会労働組合、1968年、90～96ページ
- (15) 前掲谷村著、46～48ページ
- (16) 同上111～112ページ、116～119ページ
- (17) 同上129～136ページ
- (18) 同上136～137ページ
- (19) 福岡幸助 室蘭支庁第一課長、留萌町長をへて、1918年室蘭区助役、1923年室蘭市助役、1929年室蘭市長、1930年室蘭市議、1933年市会議長、1935年室蘭市長に就任。市財政の再建や第二期上水道拡張工事など行政手腕を発揮した。戦時中、小樽市長。
- (20) 当時の市会内会派と衆議院議員（落選中を含む）との支持関係は、清和会＝政友会南条徳男、大同クラブ＝政友会板谷順助、公正クラブ＝民政党手代木隆吉、旧民政クラブ＝民政党岡本幹輔
- (21) 『新室蘭市史 第二巻』76ページ
- (22) 土居通次 苫小枚村出身。1912年東大（法）卒、内務省入省。高知、熊本、佐賀県の警察部長、徳島県知事をへて、1933年小樽市高級助役、1938年室蘭市長、高等工業学校の誘致に尽力した。
- (23) 前掲谷村著、224ページ。市長・地元商工会と日鋼・日鉄との対立の背景には、戦時下の集荷・配給権をめぐる市内の商業統制組合と社員購売組合との対立があったといわれる。
- (24) 松尾孝之 1890～1946年。東京生まれ。1914年日本大学卒業、内務省入省。1922年北海道理事官、夕張警察署長、夕張町長をへて、1932年、37年（補欠）に政友会から衆議院に当選。久原派から同交会に所属した。
- (25) 前掲谷村著、下巻、315ページ
- (26) 同上、上巻、137ページ
- (27) 同上、上巻、154ページ
- (28) 『室蘭地方労働運動史』204ページ
- (29) 『室蘭製鉄所五十年史』219ページ

- (30) 同上218～220ページ
- (31) 『室蘭地方労働運動史』154～157、177～179ページ
- (32) 同上、198ページ、『栗林労働史』152ページ
- (33) 同上、196ページ
- (34) 同上、201～202ページ
- (35) 『日本製鋼所社史資料下巻』450ページ、室蘭民報1946年2月14日「日鋼製作所も労働組合結成」同紙同日「闘争は第二義泉谷弥一氏談」
- (36) 『新日鉄室蘭労組30年史』145ページ
- (37) 室蘭民報1945.12.8「室蘭の在庫米無し」
- (38) 室蘭民報1945.12.21「市会が中心となり必死の食糧獲得へ」
- (39) 室蘭民報1945.12.27「市民食糧危機突破」
- (40) 室蘭民報1945.12.8「再建は我等の手で」
- (41) 室蘭民報1946.2.16「資金百万円で市民消費組合」
- (42) 室蘭民報1946.3.20「消費協同組合の真使命」
- (43) 室蘭民報1946.5.24「食糧配給に対する疑問」
- (44) 前掲谷村著、下巻、292ページ
- (45) 室蘭民報1946.6.9「供米にもはや期待出来ず」同7.11「都市では室蘭筆頭全国平均遅配状況」同7.26「依然室蘭が第一位」
- (46) 『室蘭地方労働運動史』235ページ
- (47) 『新室蘭市史第四巻』671～672ページ
- (48) 『室蘭地方労働運動史』252ページ
- (49) 室蘭民報1946.3.12「日鋼労組所内の肅正要求」
- (50) 『室蘭地方労働運動史』245～246ページ
- (51) 室蘭民報1946.3.21「大塚所長ら四名追放を決議」
- (52) 室蘭民報1946.5.7「室蘭造船所長に伊藤氏正式就任」
- (53) 『室蘭地方労働運動史』235ページ
- (54) 『新日鉄室蘭労組30年史』199ページ、『室蘭製鉄所五十年史』221～222ページ
- (55) 同上後者五十年史、329ページ
- (56) 室蘭民報1945.12.14「当地方の情勢（下）室蘭市は地盤劣弱！」同1946.1.23「送れ議会に室蘭代表 市会議員の結束を要望」

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

- (57) 南条徳男 1895～1974年、室蘭生まれ。東京帝大(法)卒、弁護士。1936年衆議院当選(政友会、公職追放をはさんで1972年まで)、石橋内閣と岸内閣の建設大臣、池田内閣の農林大臣を歴任。
- (58) 手代木隆吉 1884～1967年、伊達町生まれ。中央大学卒、1921年弁護士開業、1924年から衆議院議員(憲政会、当選6回)。幣原内閣司法政務次官。公職追放解除後は、政界に復帰できず。
- (59) 室蘭民報1945.2.17「第一区の選挙展望、沈滞気分漸く逸脱」
- (60) 有馬良助 1887年生まれ。1920年東京で普通選挙運動に参加し、尾崎行雄のボディガードをつとめたといわれる。1924年室蘭で立憲少壮団を創立、1926年市会議員に当選。土木請負業、貸座敷業、テキヤ稼業の輝粋組の親分。1946年自由党室蘭支部長。
- (61) 下沢秀雄 1895年、秋田県生まれ。1914年室蘭で小学校教員、1917年上京して明治大学入学。1919年普通選挙運動に参加し、院外団や立憲労働党(横浜から始まり全国の港仲仕労働者を組織)の幹事長となって活躍した。その後、右翼の頭山満に認められ、国体擁護連合会の書記長などをつとめ右翼運動家となる。1930年代には、室蘭で政友会の南条徳男の選挙を応援した。1942年衆議院選挙(北海道4区)に出馬、落選。1946年衆議院選挙(北海道1区)に出馬、落選。公職追放となる。
- (62) 徳中祐満 1888年、石川県生まれ。室蘭で雑貨商、公衆浴場を経営し、1924年市政革新同志会(憲政会系)を結成。1926年市会議員に当選。道南バスと室蘭ガスの社長。市会議長、道会議員を歴任。戦後、室蘭商工会議所会頭。
- (63) 室蘭民報1946.12.7「室蘭市政界夜話(4) 保守勢力の将来？」
- (64) 斎藤正治 1901年室蘭生まれ。1922年慶応予科修了、室蘭毎日記者となる。1928年輪西製鉄入社、1932～43年満州各地を行脚し、1943年室蘭に帰って斎藤組を継承した。1944年日鉄輪西港運用度課長、1945年同業務部長。
- (65) 長谷川正治 1913年室蘭生まれ。小樽高商卒業、1934年栗林商会入社。戦時中、日鉄輪西港運の労務課長、現業部長。敗戦後、同労組準備会の委員長。1946年室蘭地方労協の調査部長、社会党支部組織部長。1947年長谷川産業社長。1949年道会議員。1971～79年室蘭市長(社会党)。
- (66) 志賀学而 1909年、岩手県生まれ。1934年東京帝大(法)卒業、南満州鉄道入社。1943年日鉄輪西入社、1944～46年同総務課長。1946年3月、社会党初代

室蘭地方支部長。

- (67) 室蘭民報1946.7.26「人物点描」
- (68) 山中日露史 1905年生まれ。1927年中央大(法)卒業、弁護士。1934年室蘭市議、1939年北海道議。政友会南条徳男派、栗林商会の顧問弁護士。1946年5月社会党支部書記長、6月第2代支部長。1947年衆議院当選(社会党)。
- (69) 落合誠治 1899年、函館生まれ。1923年通信官吏練習所卒業。
- (70) 室蘭民報1946.2.17「第一区の選挙展望」
- (71) 室蘭民報1946.4.16「当地方の惨敗と連記制」
- (72) 室蘭民報1946.2.14「選挙より食生活 気乗り薄の町会役員公選」同2.24「町会長公選の考察」同3.20「遅々として進まぬ町会の民主化」
- (73) 室蘭民報1946.3.12「主張 町会の改革 H町米内生」
- (74) 谷村金次郎『室蘭地方発達史下』1952年、室蘭民報社、344ページ
- (75) 室蘭民報1946.5.10「伊達町だより 町民の総意公選実施か」
- (76) 室蘭民報1946.5.11「伊達町長後任詮衡」
- (77) 室蘭民報1946.5.17「伊達町長公選 町民の声漸く昂まる」
- (78) 室蘭民報1946.6.1「候補者は委員が選」
- (79) 室蘭民報1946.6.8「投票は三十日」
- (80) 室蘭民報1946.6.16「候補者は一人」同6.23「伊達町長公選無競争」同9.5「岡町長のスタート好調」
- (81) 室蘭民報1946.5.14「此際公選断行せよ」
- (82) 室蘭民報1946.5.19「主張 市長公選を断行すべし」
- (83) 室蘭民報1946.5.30「市町村長公選公選問題、断行を要望し隘路を検討」
- (84) 室蘭民報1946.4.16「共産党地区大会」
- (85) 室蘭民報1946.5.11「日鉄争議の司法権発動に就いて」
- (86) 室蘭民報1946.5.14「社会党支部改組」
- (87) 『室蘭地方労働運動史』1961年、294ページ
- (88) 谷村金次郎『室蘭地方発達史下巻』346ページ、以下の引用も同ページによる。
- (89) 室蘭民報1946.6.15「市長公選に決定」
- (90) 室蘭民報1946.6.20「公選断行が絶対多数」同6.23「民主化へ烈しい要望」
- (91) 室蘭民報1946.6.20「市長公選市会案成る」
- (92) 室蘭民報1946.6.22「緊急問題に就き市へ社会党支部決議文」

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

- (93) 室蘭民報1946.6.21「主張 公選市長の下馬評」
- (94) 室蘭民報1946.6.25「市長公選に要望す 労組協議会で決議」
- (95) 室蘭民報1946.6.21「時論 市長公選草案の検討」
- (96) 室蘭民報1946.6.21「市会草案をどう見る」
- (97) 室蘭民報1946.6.22「室蘭市常会、町会長で相談 市長公選はかうして」
- (98) 室蘭民報1946.6.23「被選挙人資格を明確、市長公選草案を修正」同6.24「時論 真の自由立候補制 市長公選案一段の進歩」
- (99) 室蘭民報1946.6.28「市長公選に市民会議」
- (100) 『室蘭市議会史』1964年、271～273ページ、『新室蘭市史第二巻』1983年、170～174ページ、室蘭民報1946.6.28「市長公選正式要綱決る」
- (101) 室蘭民報1946.7.15「相会す四候補」
- (102) 熊谷綾雄 1893年岩手県生まれ。札幌鉄道教習所卒業、1916年小頓別駅長をはじめ道内各地の駅長を歴任し、1934年室蘭駅長となる。「野球の駅長」としてスポーツを通じて市民に親しまれた。稚内、旭川、室蘭の運輸事務所長をへて、1943年室蘭鉄道管理部長に就任。1946年9月室蘭市長（～1963年4月、4期当選）になり、室蘭外港築設、道央新産業都市建設、胆振地方総合開発など地域開発に尽力した。
- (103) 室蘭民報1946.7.2「熊谷部長推薦」
- (104) 室蘭民報1946.7.12「労組協議会で熊谷氏を積極的に応援」
- (105) 室蘭民報1946.7.11「熊谷氏最適任社会党支部決議」同7.18「共産党支部の態度」
- (106) 室蘭民報1946.7.6「市役所職組で表明」
- (107) 室蘭民報1946.7.15「市長公選ニ就イテ声明」
- (108) 岡原教一 1889年生まれ。1911年日本製鋼所創立時に職工として入所し、購売組合理事、労働懇話会委員をへて、1922年市議に当選（憲政会系）。1942年翼賛市会選挙で非推薦で補欠当選。戦後は自由党から市議に当選。
- (109) 横田一二 1895年生まれ。1915年早稲田大学予科卒業。1918年室蘭町書記、1933年市助役（3期）をへて1945年退職。
- (110) 若林隆太郎 1891年生まれ。1909年函館商業卒業、1913年佐々木商店入社。佐々木市造の女婿。1926年室蘭石炭荷役会社重役、その後、佐々木商店代表をへて、1943年室蘭石炭港運会社社長となる。1939年在郷軍人会室蘭分会長、1943年室蘭市警防団長。

- (111) 室蘭民報1946.7.16「四候補の争覇戦きのふ届出で締切」
- (112) 室蘭民報1946.7.12「民声短片」同7.13「尚ほ一氏出馬 土居、田中両氏」同7.15「町会長が対立 市長候補擁立問題」『新室蘭市史第二巻』1983年、173ページ
- (113) 室蘭民報1946.7.5「極力棄権防止に努む 市長公選事務打合せ」同「公選委員届出遅々」
- (114) 室蘭民報1946.7.12「民声短片」同7.15「民声短片」
- (115) 室蘭民報1946.7.16「時論 民主的責任を自覚して」
- (116) 室蘭民報1946.7.21「生れる我らが市長 暑さ何のその投票場へ足並快調」
- (117) 室蘭民報1946.7.22「投票率七割五分九厘 函館、釧路を凌ぐ好成绩」
- (118) 室蘭民報1946.7.22「熊谷氏当選」
- (119) 室蘭民報1946.7.22「素人市長の良さ」
- (120) 室蘭民報1946.8.13「復興は進んだか(1) 市政の巻」同9.12「行話れる室蘭市の財政」
- (121) 室蘭民報1946.8.31「在置運動を展開 市会に委員会」
- (122) 室蘭民報1946.8.22「お願いします百万円 踊ってくれるか町会側」
- (123) 室蘭民報1946.10.25「室蘭市政現下の焦点(5) 商港室蘭の施設待望」
- (124) 室蘭民報1946.12.4「室蘭市政界夜話(1)」
- (125) 谷村金次郎『室蘭地方発達史 下巻』359ページ
- (126) 同上、375～376ページ

第3節 釧路市の市長公選

1 市長公選の前提

〈戦前・戦中の釧路市政〉

釧路市は1922年に市制を施行した。釧路は北海道東部の木材・石炭・農産物の積み出し港から北洋漁業基地、製紙工業都市へと発展してきた。戦前・戦中の釧路地方の政界は、衆議院選挙では、郡部で政友会（木下成太郎）が優位であったのに対し、市部は憲政会一民政党（小池仁郎—前田政八—南雲正朔）の

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

地盤であった。木下が引退した直後に実施された1942年の翼賛選挙では、南雲は市内の投票数の70%を一人で獲得していた。

町政～市政では、1918年から憲政会と政友会の対立が激化した。そして、当初は憲政会が優勢であったが、中央政界の二大政党の消長に従って会派を移動した市会議員がいたため、政権与党が時々の市会の多数派を形成するようになった。そのため、市会議長職は、初代前田政八（憲政会、道議）、第2代茅野満明（中立→政友会）、第3代林田則友（政友会、元町長、道議）、第4代佐々木米太郎（政友会）、第5代臼井拾（民政党）、第6～7代根津文治（旧政友会→中立）、第8代菊地三之助（旧民政党、道議）と両派の間を交替してきた⁽¹⁾。

次に、釧路市会は、表26のように1927年まで憲政会系の官僚出身者を市長に輸入してきたが、市長と非憲政派との対立が激しく、市長は任期を完うできなかった。さらに、第3代室蘭市長にはその行政手腕に期待して、市会は満場一致で中立の市長を輸入したが、財政再建策と市営岸壁埋立問題をめぐって市会

表26 釧路市長

	氏名	任期	党派	経歴
初代	二木 千年	1923. 2. 3～25. 9. 8	憲政会	滋賀県警察部長
2代	岡本 佃	1926. 1. 18～27. 6. 7	憲政会	台湾総督府警務課長
3代	酒井 隆吉	1927. 8. 30～28. 7. 13	中立（政友）	樺太庁内務部長
4代	佐藤 国司	1928. 8. 16～32. 8. 15	政友会	北海道議、釧路市議
5代	茅野 満明	1932. 8. 16～36. 8. 15	中立*	市会議長
6代	佐藤 国司	1936. 8. 16～40. 8. 15	政友会	元市長
7代	臼井 拾	1940. 8. 16～44. 8. 15	民政党	市会議長
8代	佐藤 国司	1944. 8. 16～46. 6. 14	旧政友会	元市長
9代	菊地 三之助	1946. 7. 18～47. 4. 4	北海道政治同盟	北海道議、市会議長
10～12代	佐熊 宏平	1947. 4. 5～57. 11. 9	（自由・社会）	助役

* 民政党市議が擁立した

と対立すると、輸入市長はすぐに氣力を喪失し逃亡してしまった⁽²⁾。それで、釧路市会は、党派対立を休戦し市政を安定させるため、政友会と憲政会が一期ごとに交互に市長職を担当することを協定した。これは、都市計画や港湾整備、さらに市政の長年の懸案であった財政再建という課題に着手するためでもあり、両派の調停は中立的立場の商工会議所副会頭と市内新聞社3社の社長の斡旋によるものといわれた⁽³⁾。その結果、1928年、衆議院には民政党的の前田政八が当選したので、市長はまず政友会から擁立することになり、表26のとおり釧路市長には地元政友会の有力者であった佐藤国司が就任した。その後、この協定が守られたわけではなく両派の抗争は続いたが、結果的には、政友会の佐藤と民政党的の市会議長経験者が交互に市長に就任していった⁽⁴⁾。

やがて、戦時下になると、市会は1938年10月の市会改選（肅正選挙）を契機に、辻徳夫在郷軍人会連合分会長や栗山栄吉連合青年団副団長ら中立派の市会議員が14名を占めるようになり、政党色はうすくなった。そして、旧労農党的の武本実三郎を含めて挙市一致体制に移行した。さらに、1940年10月には大政翼賛会の結成にともなって市会の全会派を解消し、市会議員会を設置した。1942年10月の翼賛市会選挙（定員36名）では、推薦母体の町内会が当選の可能性の高い有力者を推薦候補としたため、当選者のうち新人はわずか3人で残りの33人はいずれも現職市議であった。また、当選者のうち、推薦候補は32名、自由候補は4名（井上常吉・旧政友会、馬場佐治・旧民社党、栗林栄吉・赤誠会、深谷昌弘・新人）という構成で、推薦候補の圧勝であり、道内主要都市のなかでも最も翼賛的な市会が釧路に成立した。トップ当選は旧労農党的の武本実三郎（推薦）であった⁽⁵⁾。佐藤国司市長、菊地三之助市会議長、佐熊宏平市助役、武本市議など、敗戦直後の市政の各々の勢力のリーダーは、いずれも翼賛市政の指導者であった。

（敗戦直後の釧路市政）

敗戦からしばらくたって、GHQの民主化政策と戦争責任の追及が具体化す

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

ると、釧路市では、11月中下旬に阿部力蔵（漁業会長、市会副議長）、武本実三郎（旧労農党）、辻徳夫（元在郷軍人会市連合分会長）の3人の市会議員（いずれも推薦）が辞表を提出した。そして、これを契機に市長以下市幹部と市会の敗戦責任論および総辞職論が住民の間から湧き起こったが、佐藤国司市長は「もう少し中央の動きをみてから進退を決しても遅くない」と慎重論を主張し、栗山栄吉市議（非推薦、赤誠会）も「翼賛議員は政治責任を反省すべき」としながら、「近い将来、地方的に民主化が行われよう、それ以前の改造は無意味」と時期尚早論の立場をとった。その結果、12月3日の市会議員会は、上記の3市議の辞任を承認したうえで、「現在残る議員としては、市会は今のところ戦争責任を感じべき性質のものにあらず」との結論を出し⁽⁶⁾、戦時中の市政指導者の多くは、戦後も居座りつづけることになった。

他方、釧路地方では、10月19日国鉄釧路工機部、11月25日太平洋炭鉱（春採抗）で労働組合が結成大会を開いたのを初めとして、市内外で続々と労働組合が結成された。そして、その幹部たちは、12月23日釧路地方労働組合連合会の結成大会を開き、委員長に武本実三郎⁽⁷⁾、書記長に共産党の土屋祝郎⁽⁸⁾を選出した。地方労連の加盟組合は、1946年11月までに31団体にのぼった⁽⁹⁾。しかし、労働組合の初期の活動は、食糧確保と職場の民主化が最重要課題であり、労働組合が市政の民主化を要求したり当局者の戦争責任を追及する余裕はなかった。

1946年を迎えると、公職追放によって釧路地方出身の現職衆議院議員は全員追放処分となり、新人候補の人選、総選挙の準備とあわせて政党の結成が具体化した。共産党釧路地区委員会は、1945年末から活発な活動を開始し、炭鉱の労働組合に影響力を拡大した。しかし、2月下旬リーダーの土屋祝郎の肺結核が悪化したため、市内から衆議院総選挙の候補者を擁立することを断念した。次に社会党では、港湾労働者などを基盤とした武本派が1946年1月20日に釧路支部結成大会を開いた。武本は、北海道支部の木下源吾支部長から総選挙への出馬を要請されていた。ところが、この釧路支部の結成は、社会党釧路支部準備委員長の切原大蔵らによって批判され、社会党支部は後に切原を中心に再

出発することになった⁽¹⁰⁾。切原大蔵は、屈斜路湖の南の弟子屈（てしかが）村の村会議員（4期）で、釧路地方の農業会民主化運動の指導者であった。切原派は、武本派に対して、1）武本は戦時中に東方会に参加した戦争責任者である、2）戦争責任を感じて市議を辞任したはずなのに、切原らが不在中に秘密裏に社会党支部を結成して支部長となった、3）自由労働者を地盤とした「武本私党」的体質を払拭して、社会党への参加を広範な市民層に呼びかけるべきである、と批判した⁽¹¹⁾。このため、社会党からは切原と弁護士森三樹二（浦幌村出身）が公認候補者となって出馬した。武本の挫折は、社会党支部の釧路市政への影響力の拡大を困難にしたと思われる。

他方、保守系では、旧政友会の泉功市会議員と、敗戦時に天津陸軍連絡部情報班長であった伊藤郷一（白糠村出身）が自由党から立候補した。北海道の旧民政党系勢力は、中央の進歩党には参加せず、道会議員を中心に北海道政治同盟を結成した。釧路では、菊地三之助（道議、市会議長）がそのリーダーであったが、次期市長候補であったため衆議院への出馬は見送り⁽¹²⁾、南雲正朔の身替り候補として旧民政党釧路支部幹事長の高野源蔵（道議、北海道水産業会会長）が北海道政治同盟から立候補した。自由党も進歩党も、釧路市ではいまだ支部が結成されていなかった。

なお、北海道庁は内務省の方針を具体化して、1946年3月4日、新しい町内会・部落会整備要領を決定し、町内会の自主化と役員公選制の導入を道内の市町村に通牒した⁽¹³⁾。釧路市では、これを受けて、3月10日から役員公選が実施されたが、住民の関心は低く、一般住民による公選が実施された町内会はわずかで隣組長の選挙によって前町会長が再任されるという従来通りの結果におわる所が多かったようである⁽¹⁴⁾。

このような局面で、釧路市政の民主化にある程度の役割を果たしたのは、革新・労組勢力ではなく、選挙法改正で新有権者となった青年層・婦人層を基盤とした啓蒙団体のリーダーたちであった。

青年団体としては、まず1945年10月下旬に釧路自由青年会が、つづいて1946

1946年の市長公選運動(4) (功刀 俊洋)

年1月下旬に郷土青年党が結成された。そして、婦人団体としては、戦時中の大日本婦人会の後身であった北海道婦人会釧路支部⁽¹⁵⁾が3月10日に解散を余儀なくされたのと入れ替わりに、民間有志の「純粹婦人団体」として、3月15日に新日本婦人同盟釧路支部が結成された。支部長には横田学園理事長の横田文子が就任した。婦人同盟は、1) 婦人参政権を有効に行使する、2) 生活安定、家庭合理化、3) 婦人の政治意識向上、4) 市政民主化を目標にして活動を開始した⁽¹⁶⁾。そして、婦人同盟は労組婦人部と交流したり、土屋祝郎を講師に招いて共産党の政策・主張の話を聞く講演会を開くなど、市民の政治意識の「覚醒」に尽力した。また、釧路市では、総選挙にむけた各党・候補の立会演説会は、郷土青年党、自由青年会、婦人同盟という「公民啓蒙団体」の主催で開催された。ただし、選挙戦にはいると、自由青年会の幹部は社会党の森三樹二を応援した⁽¹⁷⁾。

4月10日の第22回衆議院総選挙では、釧路市で有権者24,459人、投票者18,030人、投票率73.7%という結果であり、自由党が46.2%、社会党が16.6%、北海道政治同盟が25.0%を獲得して、自由党の伊藤郷一と社会党の森三樹二が当選した。2人の当選は、その人物の新鮮さが勝因で、選挙区全体から青年層・婦人層の浮動票が大量流入したことによるものであり、他方地盤が安定し当選が確実視されていた高野源蔵については、落選したものの旧民政党の釧路市における地盤は維持されたといわれた。市内で、伊藤が8,545票、高野が7,483票、森が3,454票だったのに対し、社会党の切原はわずか870票の得票にとどまった。自由党の泉は5,560票を獲得した。

以上のように釧路の保守・革新両政党勢力は、衆議院総選挙を闘ったものの、市政界内にはほとんど独自の組織を築いていなかったと思われる。そして、市政界は依然として佐藤市長（旧政友会）と菊地三之助市会議長（旧民政党）を両雄とする二派の市会議員と町内会長たちによって支配されていたと思われる。

〈食糧獲得運動〉

釧路市の食糧難も敗戦直後から深刻をきわめ、既に1945年11月から主食の欠配が始まっていた。しかし、市民の食糧獲得運動は、メーデーを準備する労働組合勢力と合流することで、ようやく1946年4月下旬に形成された。4月の欠配は、38日分に達していた。当時の釧路市の食糧獲得の目標は、内地米の北海道への陸揚げを函館や小樽でなく釧路港に指定し、輸送船から直接穀類を市民に配分することであった。

釧路で最初に食糧獲得運動を指導したのは、革新・労組勢力ではなく、市役所の山本武雄市民課長、弁護士の木田文次郎ら市内の知識層が組織していた釧路市政治研究会であった⁽¹⁸⁾。敗戦直後に設置された釧路市の食糧対策委員会は、市会議員によって構成され、市当局の提案を承認するだけの形式的機関にすぎなかったが、政治研究会は、これを一般市民に基盤を置く全市民的規模の強力な組織とするように、2月下旬から佐藤市長と交渉をつづけてきた。そして、食糧危機の本格化に対して、政治研究会は4月26日、市内各界代表者懇談会を開催した。ここには、市役所、食糧営団、水産製造業界、漁業会、鉄道管理部、栗林海運、婦人団体の各代表が参加した。ここで、政治研究会は、1) 市役所に食糧課を設置し食糧対策委員会を改組するため、市当局および市会議員と懇談する、2) 市内各団体に呼びかけて、食糧危機突破のための全市民の共同戦線運動を展開する、という計画を提案していた。そして、この懇談会では、すでに「現在腹の肥えた人達による食糧対策委員会では期待は持てぬ、これを解消して町会単位にでも委員を公選し、婦人委員なども加える必要がある」⁽¹⁹⁾という意見が出されていたが、この場では、これらの提案・意見は上記諸機関・団体代表の合意を得られなかった。

他方、釧路地方労連は、国鉄、炭鉱を中心に市内の21団体にメーデーへの参加を呼びかけ、王子製紙労組など総同盟系組合も含めてメーデー集会の準備が進められていた。そこで、政治研究会の木田文次郎弁護士は、地方労連と接衝し、食糧獲得問題で市内の諸団体と労組が協力し、市民大会を開催することに

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

した。5月1日、釧路市では、1932年以来通算2回目の復活メーデーが開催され、4,000人の労働者が参集した。そして、近藤栄作(雄別炭鉱労組)の開会宣言、武本委員長の挨拶の次に、白村益次郎(北海道新聞従組)が市食糧対策委員会の改組と食糧人民管理委員会の結成を市長、市会議長に要求する決議文を朗読した。参加者はデモ隊を編成して市役所に向かい、武本、近藤らは佐熊宏平助役に決議文の内容の実施と入港している輸送船の米4,000俵を釧路市内で配分することを要求した⁽²⁰⁾。このメーデーを発火点に、市民の間には「カラ配反対」の気運が高揚した。

5月5日、東京の食糧メーデーにさきがけて、食糧獲得釧路市民大会が3,000余名の参加で開催された。釧路地方労連、政治研究会、婦人同盟、各種青年団体が主催者となり、司会は白村益次郎、座長は武本実三郎がつとめた。市民大会は、メーデーと同じ内容の決議をあげると、デモ隊で市役所を包囲し、佐藤市長に決議文に対する確答を迫った。これに対し、東京の全国市長会の会議から帰釧したばかりで憔悴し切っていた佐藤市長は、「本日の決議文は了解した。一人の餓死者も出さぬように努力するが、市当局ばかりでなく、市民各位も大いに努力してもらいたい」と回答し、市民大会は散会した⁽²¹⁾。

市民大会の決議をうけた釧路市当局は、5月7日、市会議員を招集して食糧対策委員会を開き、佐熊助役がメーデーならびに市民大会の決議文などについて報告し善後策を協議した。市会議員たちは、あっさり決議文の改組案に賛成したばかりか、市当局に対して、委員会の強化のためには各種団体と職域代表の参加に加えて、消費者代表を地域ごとに公選で選出すべきであると提案した⁽²²⁾。それで、市当局は山本市民課長を事務局長として、改組にむけての要綱・規程案を準備し、5月9日、市会議員と連合町会長と市民大会代表10名を招いて協議した結果、食糧対策委員会の民主的改組を決定した。その構成は、市長、市会6人、労組20人、青年団体4人、婦人団体2人、職域代表12人、そして各連合町会ごとに男女各2人を一般住民の公選で選出する方法で消費者＝地域代表32人、合計77人というものであった⁽²³⁾。そして、消費者代表の公選は、

5月中旬に各町会で実施されたが、一般市民は「案外無関心」といわれた⁽²⁴⁾。

改組後の食糧対策委員会は、従来の市の諮問機関から、市とともに全市民が共同の責任で自主的な食糧獲得運動をする機関へと性格を変更し、また生産、職域、配給の各組織と結合したものとなった。また、役員には、副会長に阿部力蔵（漁業会長）、武本実三郎（地方労連）、岩下良次（自由党市議）が就任し、部長、副部長に白村、近藤ら労組代表が加わった。新しい食糧対策委員会は、5月29日、佐熊助役を議長として正副部長会議を開き、1）連合町会および町会ごとに狭域の食糧対策委員会を設置すること、2）市民大会を準備することを決定し⁽²⁵⁾、6月8日、2,000余名の市民を動員して、食糧危機突破市民大会を開催した。そこでは、1）釧路市の食糧危機の窮状を内地米穀生産県に訴えること、2）北海道庁食糧対策本部の構成を民主化すること、3）これらによって釧路市に主食を獲得することが決議されたが⁽²⁶⁾、食糧難を解決する有効な手段を見出すことはできなかった。

以上のように、釧路市の食糧獲得運動の経過を検討してみると、この運動は、弁護士や青年・婦人・労働団体など、市内のいわゆる民主団体のリーダー層による市当局と市会議員（既存の食糧対策委員会）への批判運動であった。そして、市当局と市会議員があっさり食糧対策委員会の改組に応じたことは、すでにこの局面で、翼賛・居座り市政は市民代表性を喪失し、政治責任を公選制によって各市民団体代表と町内会代表に転嫁してしまったことも意未していた。また、運動の結果として成立した新しい食糧対策委員会の体制は、一方で、公選制の導入による食糧行政への市民参加の面を持ったが、それは必ずしも町内会レベルの民主化、つまり一般市民の運動に下支えされたものではないという弱点をもち、労組幹部や市民団体代表の市政参加にとどまったと思われる。他方で、この体制は、ポスト佐藤市長を見越した市政界再編の過程の産物でもあり、山本武雄市民課長を影のキーマンにした佐藤助役—自由党系市会議員—革新系各団体指導者という非民政党系ラインの端緒的成立を意味していた。

2 市会の公選決定と公選選挙

(佐藤市長の辞任と市長公選論の成立)

佐藤国司市長⁽²⁷⁾は、食糧獲得市民大会の直後、5月上旬から病床に伏し5月21日には辞意を漏らしていた。そして、6月1日正式に辞表を提出し、7月1日胃ガンのため死亡した。佐藤が辞表を提出すると、既に釧路の世論は市長公選論が支配的であった。6月5日『北海道新聞(釧路版)』は、「後任市長は我等で」という見出しで、国政の民主化をまず地方自治の徹底の実践から築き上げる建前からして、後任市長は市民直接の意思によって公選さるべきである、道内各市で公選論が唱えられ、既に函館市の先例もある、という理由から市長公選実施を主張した⁽²⁸⁾。そして、同紙は道内の市長批判と市長公選論の状況を、次のように紹介していた。

「われらの市長はわれらの手で選べ」……………市長公選の声は官僚の手による地方制度、市制町村制改革案が牛の歩みをつづけてあるうちに、早くも北海道各地において真剣にとりあげられてある、すなわち登坂市長の任期を今月末に控へてある函館市をはじめ、市電従業員の待遇改善要求に悲鳴をあげて上原市長が辞意を洩らしたと伝えられてある札幌市、五月一日のメーデー以来食糧問題に誠意を欠いてあると称して奥野市長の排斥市民大会までも開いた帯広市、戦時中の翼賛市議の非民主的推薦により推された伊谷暫定市長に不満の北見市、松尾市長の逝去により後任問題にゴタゴタをつづけてある室蘭市、その他旭川市の各地に澎湃として市長公選説が抬頭してあるが、そのうち最も進捗してある函館市の状況は、さきに市政協議会が各労働組合、政治結社、経済・文化各団体に市会議員、町会長、婦人部委員等各層代表三百余名に招請状を発して後任市長の候補の詮衡方法につき会議の結果、市民の総意として公選によることを決定、さらにその意義を活すべく衆議院議員選挙法にならって実施することになった⁽²⁹⁾。

この記事から、函館市の市長公選の決定と公選方法が、室蘭のみならず釧路でも先例と受けとめられたこと、三市以外でも道内各市で戦時中からの居座り

市長や翼賛延長市会に批判・排斥の世論が強かったことがわかる。

また、同紙は同日、市内各界の代表者に後任市長の選考方法を聴いているが、阿部力蔵（漁業会長、元市議）、武本実三郎（地方労連委員長、元市議）、横田文子（婦人同盟）、木田文次郎（弁護士、政治研究会）だけでなく、栗山栄吉市議、菊地三之助市会議長も既に公選を主張していた。そして、武本は候補者推薦母体について「今度の食糧対策委員会のやうな組織で、労働者の味方になる候補を推薦し広く全市民の投票にうったへるべきだ」と述べていた。また、横田は「正直の処、現在の市会議員は信頼出来る人が何人あるか疑問です、又町会よりの推薦委員をあげるにしても、いずれも町の顔役があつまる程度でせうし」と述べ、自由立候補制を希望していた。菊地議長は、函館方式でもよいと述べていた⁽³⁰⁾。

6月14日、内務省は釧路市会に対し佐藤市長の辞職承認と7月13日までに後任市長を推薦することを指令してきた。釧路市会は、既に6月11日市会議員会を開いて後任市長の選考方法を協議したが、各派の「肚の探り合ひ」で結論に達しなかった。しかし、その協議の方向は「公選必至の空気濃厚」で、市長候補の推薦方法について次回の議員会までに公選に対する研究考察を練って万全を期そうと申し合わせた⁽³¹⁾。

市会のこのような態度に対して、市長公選実施を促したのは、革新・労組勢力ではなく青年団体であった。6月16日、市内の青年団体の連合協議会は弁論大会にひきつづいて、市長公選問題の協議会を開催した。そこでは、郷土青年党の高淵高夫、自由青年党の野原浩嗣らが公選即時実行を主張し、公選を決議すると実行委員が市役所を訪問して菊地市会議長に決議文を手渡した⁽³²⁾。これに対し、菊地は個人として公選に賛成で、市会議員も研究中である、今後の協議会には市民代表も加えて市民に信頼される市長を選出したいと回答した。

また、函館市長選挙実施直後の6月19日、『北海道新聞』は、「地方民主化と市長公選」という社説を掲載し、「函館市が現行市制の改正を待たず、市民の民主的勢力結集の圧力をもって実質的な市長公選を行った意義はすこぶる大き

い」と述べていた。そして、同紙は市長公選の意義を、1) 戦時中の天降りの強権を背景とした保守派に対する新興民主勢力の勝利である、2) 今日の市民生活上の重大なる危局を切り抜ける道は、全市民の積極的支持を得ることが最も肝要で、「市民の生活に密接なるつながりを持ち、市民の熱烈なる協力を基盤とする市長や市会の実現が真剣に要望される」、3) 市政の民主化は民衆自身の任務であり、責任であることも自覚されねばならない、と訴えていた⁽³³⁾。

〈市会主導の公選決定〉

6月21日、市会は市長選考に関する第2回の議員協議会を開き、函館方式を参考にした市長公選を実施すること、公選の具体的方法を協議するため、市内各界各層代表を招いて公選準備委員会を開催することを決定した。そして、6月26日に開かれた第1回公選準備会には、市会議員、臼井前市長（旧民政党）、佐々木米太郎前市会議長（旧政友会）などの市政の長老、連合町会長と同婦人部などの地域代表、労働組合その他の団体代表約60名が参加した。そこでは、金井重喜市会副議長が公選決定までの経緯を説明し、つづいて市会側作成の公選方法原案を審議して、公選の具体的方法についての申し合せ事項を決定した。その結果、投票日は内務省への推薦期限である7月13日、立候補の締め切りは7月7日、自由立候補制、男女20歳以上の市民の一般投票によるものと決定した。また、有権者の50%以上の投票をもって投票有効とし、それに満たない場合は現行法によって市会が選考すること、選挙運動は衆議院議員選挙法に準拠し、各町内会ごとに監察委員を置き「選挙粛正」を期すなどが決められた。同時に、この準備会を市長公選委員会として再発足し、公選の管理運営にあたることとした⁽³⁴⁾。6月27日、正副選挙長には、尾崎政範市会議員会長、金井重喜市会副議長が選出された。

本来、市長公選が市会批判を前提に主張されたにもかかわらず、市民の市長公選運動が展開しないまま、釧路の市長公選が市会主導と地域・団体代表参加の形で短期間に決定されると、その決定のされ方を批判する投書が『北海道新

聞』に掲載された。一市民は、「問題は公選の実施主体は市会か市民大衆か」と提起して、次のように述べていた。

「現行市制による市長候補者の推薦権を現市会が自主的に行使し得ないといふことは、市会がもはや真の市民の代表でないことを自覚してゐるからであり、全く自信を失つてゐるからにほかならない……しかるに市会は一方向的に準備委員会なるものを委嘱し、市民の一向知らぬ間に公選方法といふものをでっちあげてしまった、これは今回の公選実施における決定的汚点であろう。……なんら法的根拠をもたず、しかも公正にして民主的な選挙を成果あらしめるためには、市民大衆の積極的な参与を前提としなければならない、真に市民大衆のための市長を選びだすためには、その方法自身が全く市民大衆のものでなければならぬと私は主張する。……市会は権限の放棄といふ間の悪さを裏返しにしたやうな妙な責任づらをしてゐるが、元来責任といふものは、それが果たされたときのみ値打ちがあるのである。かういふ独善的な方法で市民を公選の名によって踊らせようといふことは、結局は昨日までの軍閥者流と選ぶところがないではないか」⁽³⁵⁾

市長公選の決定が市民から歓迎された函館や室蘭の事例とちがって、このように釧路の市長公選が一般市民の一部から批判される結果となったのは、次の事情によるものと思われる。第1は、現職市長の辞意と公選論の一般化および市会議長の公選支持が、ほぼ同時に表明され、もはや函館や室蘭のように公選の可否や公選方法が争点とならなかった。第2は、食糧獲得運動で市会批判・市政民主化をめざした労組・市民団体の指導者たちは、改組後の食糧対策委員会への参加によって、市当局（佐熊助役・山本市民課長）および市会議員と協調関係を成立させていた。第3は、革新政党の支部組織あるいは革新派の指導者が、市政に対しては非力で、市会に先制・対抗して公選準備の市民運動を起こせなかった。そのため、市会は市長推薦権をむしろ放棄することで、市民の市会批判を回避し、市長公選への影響力を保持することができた。

(助役と市会議長の対決)

6月29日、公選委員会では、市議員および各団体選出の実行委員22名と投票管理を担当する連合町会長を集めて、「実行委員及び投票管理者は原則として選挙運動に関与しない」などの申し合せを決定し、庶務、会計、監察、啓蒙の四部を分担した⁽³⁶⁾。そして、7月1日選挙長が市長選挙の公示を発表した。

7月2日、早速立候補を届け出たのは菊地三之助市会議長⁽³⁷⁾であった。菊地候補は、周到な準備のうえ旧民政党系、中立系の多くの市議に支援され、当初から優勢が噂されていた。選挙事務長は旧民政党の山崎鉄三郎市議であった。次に立候補したのは、佐熊宏平助役⁽³⁸⁾(市長代理)で、佐熊を擁立したのは社会党釧路支部の渡辺貞之助支部長と自由党の岩下良次、大西正則の2人の市議であり、社会党の渡辺が選挙事務長をつとめた。市役所のなかで、公然と佐熊側についたのは山本武雄市民課長だけであった⁽³⁹⁾。投票日当日の新聞広告には、政治研究会の横田良輔、前年市会を辞任した辻徳雄、阿部力蔵も佐熊側に名前を連ねた。

他方、釧路地方労連は、この時期食糧対策とともに吉田反動内閣打倒労働者大会(7月2日開催)と民主団体の共闘組織結成を準備していた。そして、市長公選が具体化すると、6月下旬から自派の市長候補擁立を検討し、締め切り前日の7月6日、民主戦線結成準備会で統一候補として佐藤国雄を推薦することに決定した⁽⁴⁰⁾。佐藤国雄は、前市長国司の長男であったが、1926年の三上運送店解雇の労働争議で武本ら労働組合側を支援して以来、無産運動に参加し佐藤国司に勤当されて戦時中は札幌に住んでいた⁽⁴¹⁾。ところが、佐藤候補は親戚一同の反対に抵抗できず、7月9日推薦人の武本と連署の立候補辞退を選挙長に提出した⁽⁴²⁾。そのため、地方労連は市長候補を擁立できず市長公選を静観するよりなかった。市民団体幹部の一部は佐熊支持にまわった。市役所職員組合は、「強健、実行力のある人」など市長適格条件を抽象的にあげるだけで、特定候補を推薦しなかった。

公選選挙は、結局戦時中の市政指導者であった助役と市会議長の対決となっ

た。彼らは本来なら、公選となった責任をとって自粛するか、中立的立場に徹すべき人物であったが、いわば、行司がまわしをつけてしまったのである。7月9日の夜には、自由青年会主催の立会演説会が開催され、「異常な関心をあつめて聴衆場内にあふれる盛会を極めた」。そして、両候補の出馬決意につづいて「聴衆から活発な質問の矢が放たれた」⁽⁴³⁾。7月11日には、婦人同盟釧路支部の代表が両候補を訪問し、婦人啓蒙対策、女子失業対策、食糧対策、住宅復旧対策などについて抱負を聴き、パンフレットを作成して、それを一般に配布することにした⁽⁴⁴⁾。また、公選委員会は、協定を無視した戸別訪問など両派の選挙運動に対し一般の注意を促す一方、投票率の低下を心配して、特に各町内会、隣組ごとに有権者婦人常会を開かせ棄権防止に努めるよう要望した⁽⁴⁵⁾。選挙結果は、次のとおりであった⁽⁴⁶⁾。

釧路市の市長公選選挙 (1946年7月13日)

有権者	27,820人	
投票数	19,838票	
投票率	71.3%	
菊地 三之助 (市会議長)		11,449票
佐熊 宏平 (助役)		8,254票

終ってみれば、公選は旧民政派と旧政友派の闘いであった⁽⁴⁷⁾。両派は激戦を展開し、投票率は高かった。また、佐熊派は素人ぞろい、出遅れ、劣勢といわれながら意外と善戦し、菊地に3,000票差に迫った。『北海道新聞』は、「市長公選汚す不届な落し書」の一つとして投票用紙に書かれた都々逸を一節紹介している⁽⁴⁸⁾。

「民主々々と云はんすけれど、菊地、佐熊ぢゃ変りばえもせず」

また、同紙は「前市長佐熊国司氏が市長就任の際、佐藤氏の晩年の最後の花を飾る為、老齡の氏を是非市長に据えてほしいといふ佐藤氏側議員の要求があ

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

り、その代り次期市長には必ず反対派である菊地氏を推すといふ関係によってなされた事実を果して市民の何人が知ってゐたであろうか……菊地氏が釧路市民の代表者として市民の信頼に応へ得るか否かは今後の問題である」と指摘していた⁽⁴⁹⁾。結局、釧路の市長公選は、翼賛市政への批判が総辞職論として存在しながら、戦時中からの助役と市会議長の争い、旧勢力間の争いとなり、地方公職追放による新しい指導者の選出という機能を果せなかった。

7月18日、釧路市第3回臨時市会は、公選の結果に従い、全員一致で菊地三之助を市長候補に推薦することに決定した。同時に、敗北した佐熊派の議員から、候補者の運動に行き過ぎがあった、選挙管理に責任を負うべき市議員や町会長が次々と公選委員をやめて運動員となった、など公選選挙の問題点が指摘された⁽⁵⁰⁾。

菊地の市長就任が決定すると、佐熊助役と山本市民課長は8月1日付で市役所を去った。やがて、12月の釧路地方労連大会で戦前派の労組指導者である武本実三郎、土屋祝郎が顧問に退いて、戦後派の各単組幹部が地方労連を指導するようになったことを転機に、釧路の労働組合の主流派は共産党と一線を画すようになり、さらに、山本武雄をキーマンして自由党、社会党、地方労連を連携させた佐熊派が改めて形成されていった。そして、1947年4月5日の市長選挙では、佐熊宏平8,661票、菊地三之助8,390票、土屋祝郎3,342票という投票結果となり、自由、社会、労組推薦の佐熊が正式公選の初代市長に就任した。菊地は落選直後に公選追放となった。この過程で社会党入りした山本は市役所に復帰し、総務課長、助役として佐熊市政を支えていった。4月30日の市会改選(定員36名)でも、当選者の構成は佐熊与党の自由クラブ7人、社会クラブ2人、準与党の革新クラブ(労組代表)10人、中立の公正クラブ3人、野党の民主クラブ12人、共産党2人という結果となり、かろうじて佐熊派は、市会に多数派を形成した。市長公選が1946年に実施された北海道の3市では、函館、室蘭について釧路でも、保守党と社会党・労組勢力の連合が官僚出身市長を擁立する形で、労資協調・戦後危機回避市政を出現させたのである。

第4章 第3節 注

- (1) 「釧路政界風雪三十一年史」(『人を中心とした釧路地方の案内』1954年版、東北北海道社、所収) 127ページ
- (2) 黒坂博『釧路地方政党史考(下)』1986年、釧路新書、50、79、98ページ
- (3) 同上、51ページ。なお、市長選挙の協定に先立って、1926年釧路市商業会議所の会頭選挙でも両派の財界人の中で協定が成立していた。
- (4) 『新釧路市史第一巻』1974年、769～771ページ
- (5) 同上、810ページ
- (6) 『道東戦後四十年史上巻』1986年、釧路新聞社、28～29ページ
- (7) 武本実三郎 パンの行商をしながら、1926年釧路港の三上運送店解部の労働争議を指導し、港湾労働者を組織して評議会加盟の釧路合同労組のリーダーとなる。1930年から釧路市議(～1945年、4期)。1945年釧路地方労働組合連合会委員長。1946年社会党釧路支部結成時の支部長となるが、切原派と対立し辞任。1947年4月共産党から市議員選挙に立候補したが落選。
- (8) 土屋祝郎 1908年、秋田県生まれ。本庄中学卒業、三高中退。在学中に共産青年同盟に参加し、1933年全協オルグとなる。1936年釧路地方の人民戦線運動を指導し、1937年検挙、入獄。1945年10月釧路刑務所を出獄し、道東の労働組合結成を指導。釧路地方労働組合連合会初代書記長となる。1947年4月共産党から釧路市議に当選(4期～1963年)。1947年4月と1949年11月(鳥取町との合併に伴う市長選挙)に市長選挙に立候補し落選。著書に、『紅萌ゆる一昭和初年の青春』1978年、岩波新書、『予防拘禁所』1988年、晩聲社などがある。
- (9) 山本武雄『航跡二十年』1975年、同出版委員会、30ページ
- (10) 『道東戦後四十年史上巻』35ページ
- (11) 北海道新聞(釧路版)1946年1月24日「疑はれる信念」同1.31「お手盛り役員に反対の空気、社会党釧路支部再組織」
- (12) 山本武雄『航跡二十年』64ページ
- (13) 北海道新聞(釧路版)1946.3.6「隣保相助の本旨へ」
- (14) 北海道新聞(釧路版)1946.3.15「町会長選挙に案外無関心」同3.20「富士見北第一町会役員決る」
- (15) 1945年10月15日結成、支部長は釧路支庁長夫人の寺田初枝
- (16) 北海道新聞(釧路版)1946.3.9「啓蒙運動を主眼」同3.21「新日本婦人同盟

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

釧路支部結成」

- (17) 『道東戦後四十年史上巻』35ページ
- (18) 山本武雄『航跡二十年』25ページ
- (19) 北海道新聞（釧路版）1946.4.30「釧路の主食糧はどうなる」同4.30「実相を婦人に徹底 貧しき者で対策委員を結成せよ」
- (20) 『道東戦後四十年史上巻』37～38ページ
- (21) 北海道新聞（釧路版）1946.5.5「競って参加せよ けふ食糧獲得市民大会」同5.6「飢餓線突破の光明 市民大会開く」
- (22) 北海道新聞（釧路版）1946.5.8「委員は市民の公選」
- (23) 北海道新聞（釧路版）1946.5.11「人民管理の一步前」
- (24) 北海道新聞（釧路版）1946.5.19「これでいいのか 市民は案外無関心」
- (25) 北海道新聞（釧路版）1946.5.30「きのふ食糧対策委員会正副部長会議」
- (26) 北海道新聞（釧路版）1946.6.9「みんなの力で突破」
- (27) 佐藤国司 1875～1946年、千葉県生まれ。明治法律学校をへて1894年東京法学院卒業。韓国併合の裏面に活躍したといわれる。日露戦後、白石義郎釧路町長の要請で、政友会系の釧路新聞に入社し、1910年北海道議に当選（4回、政友会）、1911年釧路町議に当選、市議をへて1928年釧路市長に当選（3回）。釧路市制の実現、財政再建、港湾整備に尽力した。
- (28) 北海道新聞（釧路版）1946.6.5「後任市長は我等で」
- (29) 北海道新聞（釧路版）1946.6.5「各地に起る公選論」
- (30) 北海道新聞（釧路版）1946.6.5「公選が理想 各氏の意見を聴く」
- (31) 北海道新聞（釧路版）1946.6.12「狸と貉が肚の探り合ひ 新聞記者も閉出す市会議員会」
- (32) 北海道新聞（釧路版）1946.6.17「青空に響く熱弁、市長公選決議」
- (33) 北海道新聞（釧路版）1946.6.19「社説 地方民主化と市長公選」
- (34) 北海道新聞（釧路版）1946.6.27「投票日は十三日、後人公選方法具体案決る」
- (35) 北海道新聞（釧路版）1946.6.29「公論 釧路市 宮本六兵衛 公選の主体を問ふ」
- (36) 北海道新聞（釧路版）1946.6.30「市長公選著々準備進む」
- (37) 菊地三之助 1889年、函館市生まれ。函館商業卒業後、釧路で製材業、質屋

を営業した。1922年釧路市議（4回）、1928年北海道議（3回）、民政党釧路支部長、戦時中は大政翼賛会北海道支部役員、市会議長。戦後は北海道政治同盟の結成に参加、1946年8月釧路市長、1947年4月市長選挙で落選し公職追放となる。1951年改進黨から北海道議に返り咲いた。

- (38) 佐熊宏平 1892年生まれ。1919年北海道属、1932年から道内の支庁長を歴任し、退職後は北海道愛国・国防婦人会主事をへて1938年釧路市助役となる。1947年4月、自由・社会両党の推薦をうけ釧路市長に当選（～1957年11月）
- (39) 山本武雄『航跡二十年』48ページ
- (40) 同上、33～34ページ
- (41) 同上、46ページ 前掲「釧路政界風雪三十一年史」130ページ
- (42) 北海道新聞（釧路版）1946.7.10「佐藤候補辞退」
- (43) 北海道新聞（釧路版）1946.7.11「旭校復旧問題両者の意見対立」
- (44) 北海道新聞（釧路版）1946.7.12「新日婦代表市長候補者と会見」
- (45) 北海道新聞（釧路版）1946.7.11「選挙運動愈々熾烈」同、7.12「公選の成否決す婦人の投票」
- (46) 北海道新聞（釧路版）1946.7.14「菊地三之助氏当選」
- (47) 北海道新聞（釧路版）1946.7.13「覆面脱いだ二人の候補 前歴迫れば元政友と元民政」
- (48) 北海道新聞（釧路版）1946.7.15「菊地氏の横顔覗く」
- (49) 北海道新聞（釧路版）1946.7.17「社説 釧路市長公選と今後の示唆」
- (50) 北海道新聞（釧路版）1946.7.19「満場一致で推薦」

釧路市関係参考文献

- 『人を中心とした釧路地方の案内』1954年版、東北北海道社
- 渡辺茂『釧路市史』1957年、釧路市役所
- 『釧路の人物』1964年、釧路新聞社
- 布施正『釧路水産史』1973年、釧路市
- 『新釧路市史 第一巻政治行政編』1974年、釧路市
- 山本武雄『航跡二十年——激動の釧路市政回顧録』1975年、同出版委員会
- 『太平洋炭鉱労働組合三十年史』1976年、同労組

1946年の市長公選運動(4) (切刀 俊洋)

『釧路商工会議所史』1984年、六十周年記念事業委員会
黒坂博『釧路地方政党史考 上・中・下』1984～86年、釧路市
釧路新聞社編『道東戦後四十年史上巻』1986年

小 括

(1) 北海道3市の市長公選（運動）とは何であったか。市長公選論・運動の前提と形成の論理はどのようなものであったか。

仙台、八戸とちがって、北海道3市の現市長の退任理由は、任期満了（函館）か病気（室蘭、釧路）であった。そのため、3市の市長公選の発端は市長リコール運動ではなく、翼賛市会に対する批判であり、そこから市長公選論が形成された。つまり、東条政権下に選出された翼賛市会は、もはや戦後の市民を代表していないし、敗戦責任をとって総辞職すべきである、という認識が公選論の前提として市民の間に潜在あるいは顕在していた。当時、この理由で辞任した地方議員や首長は道内各地に存在した。そして、市会がそれを無視して居座りつづけ、なおも戦後の市長を選出しようとする時、市民の間に市会批判と市長公選論が形成されたのである。

しかし、函館のように公選論が革新・労組勢力などの市会批判勢力の機敏な市長公選運動へと発展し、町内会長と市会の姿勢を変革していったのか、あるいは、釧路のように既に新聞紙上で公選論が支配的となり、市会によって公選導入が先取りされてしまい、市会主導の公選が実施されるのか（室蘭は両者の中間型）の分岐は、1）市長後任人事の発生と市長公選論の一般化とのタイミング、2）市会批判勢力の主体的力量と条件、によって決定されたようである。

つまり、1946年5月中は、メーデーを契機に革新・労組勢力が立ち上がり市会批判勢力となる可能性があり、また市長公選論ははまだ一般化していなかったため、下からの市長公選運動が市長公選の実施に不可欠であった。それで、

仙台につづいて八戸、函館で下から市長公選運動が成立した。ところが、6月にはいると、すでに、市長公選論が一般化し函館の先例が紹介されたため、もはや公選の可否は争点にならず、室蘭・釧路ではかえって下からの市長公選運動が成立しないうちに、市会が公選を決定し短期間に公選準備・実施を主導することができた。そして、市会主導の公選は、市会が批判・総辞職を回避するため、市長推薦の責任を公選制の導入によって一般市民に押しつけた側面もっていた。世論の圧力の他に、結果的に市会議員たちが公選を支持した内部事情には、市会による市長選出の失敗をよもや3度は繰り返せないということ（室蘭）か、あるいは公選でも市会多数派のボスを当選させることができるということ（釧路）があったと思われる。

他方、市会批判勢力の主体的条件、力量の点では、敗戦直後の革新政党や労組のリーダーシップがその後の3市の市長公選の展開の差異を決定づけたと思われる。社会党と労組勢力は、函館では市長公選運動のイニシアティブを握ることができたが、選挙では分裂した。室蘭では大工場内で労資協調の担い手となることにより、両者が既に市内最大の政治勢力となって企業城下町の体制を支えていた。他方、釧路では公選運動にも市長選挙にも出遅れたうえ、両者は提携できず、一般市民に影響力を拡大できなかつた。

市長公選に対する市民の影響力という点では、同じ時期に同じ北海道で実施されながら、以上の2つの理由から函館—室蘭—釧路の間に大きな差が生じたことが確認できる。

市長公選とは市会批判運動の転化形態であった。

(2) 市民にとって直接公選とは何であったのか、市長公選は市政の民主化にどのような意味をもったか。

3市とも、市長公選選挙では市政・政策上の課題がほとんど争点にならず、公選の結果が直ちに市政や市民生活に影響を与えたとはいえない。そこでの争点は市政のリーダーシップにあり、函館と室蘭の選挙結果は戦時中の指導者への拒否と坂本、熊谷個人への期待、釧路の選挙結果はひとまず旧政党人によ

1946年の市長公選運動(4) (刃刀 俊洋)

る市政の継続を表現していた。

また、一般市民の関心は低いと報道されながら、投票率が下がらなかったのは、町内会が公選を管理・運営したためで、それに加えて、函館では坂本候補の人気、室蘭では労組と社宅ぐるみ選挙、釧路では保守勢力間の競合が各々市民を投票に狩り出したと思われる。

保守勢力の内情が判明しないので、3市とも、この市長公選前後の市政の構造は充分解明できなかった。しかし、保守勢力は市政レベルではほとんど組織化されず、また戦後危機、具体的には食糧危機と市政の混乱に対応する能力を喪失していたようである。そして、3市はこの1946～47年の二度の市長選挙を通じて、官僚出身市長—社会党・保守連立市政を実現し、それによって戦前の保守二党制から戦後の労資協調および大企業と地元商工業者の利益調整型民主制へ移行することで、戦後危機を克服していったと思われる。